

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 永森 直人

管理番号	47	事業概要	新聞購読料 4月分			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
記 録 用 紙 に 記 入 し た 総 算	経費の内容		金額 (円)	備 考		
	日刊建設工業	4月分	9,977	9,977 円		
	富山新聞	4月分	3,380	3,380 円		
	読売新聞	4月分	3,400	3,400 円		
	日経新聞	4月分	4,800	4,800 円		
	聖教新聞	4月分	1,934	1,934 円		
	公明新聞	4月分	1,887	1,887 円		
	北日本新聞	4月分	3,380	3,380 円		
《合 計》		28,758				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						
06-04-02		D	9,977	HLCニツカンケンセツ		
06-05-02		D	3,380	HLCトヤマシンフン		
06-04-30		D	8,200	HLCヨミウリシンフン		
06-04-30		D	3,821	DF.コウト"クリヨウ		
06-04-30		D	3,380	シンフンタ"イキ		

収受

令和 6 年 5 月 10 日

決裁

令和 6 年 5 月 20 日

処理

令和 6 年 5 月 20 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 永森 直人

整理番号	42	事業概要	政務調査活動に伴う事務費、固定電話代 (0766-55-3533)	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額 (円)	備 考	
	コピー機リース料 4月分	8,690	①	17,380 × 0.5 = 8,690 円 /
	サーバーリース料 4月分	4,675	②	9,350 × 0.5 = 4,675 円 /
	コピー料 3月分	849	③	1,698 × 0.5 = 849 円 /
	電話・インターネット料 3月利用分	4,392	④	8,785 × 0.5 = 4,392 円 /
	ノートパソコン購入代金	112,400	⑤	224,800 × 0.5 = 112,400 円
	《合 計》	131,006	/	/
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
06-04-04	D	①	17,380	セゾン)リース
06-04-04	D	②	9,350	セゾン)リース
06-04-23	D	③	1,698	SMBC(セゾン
06-04-30	D	④	8,785	NS カトウメイ

収受 令和 6年 5月 10日
 決裁 令和 6年 5月 20日
 処理 令和 6年 5月 20日

939-0306
富山県 射水市
手崎
363-1
永森直人事務所
永森 直人様

ご請求書兼契約内容のご案内

発行日 2023年 9月15日

毎々格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。
ご契約いただきましたリースのお支払いは、下記のとおりでございます。
(初回のみお支払金額が異なる場合がございます。)
ご指定の口座よりお引き落としさせていただきます。
(初回のお引き落としは、2ヶ月分となります。)
お支払日の前日までに口座へのご準備をお願いいたします。
(金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。)
記号: 4561088324945762

ご契約内容

契約額合計 (税率10%)	① 契約額計	948,000円
	② 消費税額計	94,800円
	③ 契約額合計	1,042,800円
前払リース料	前払リース料	0円
	前払消費税	0円
	前払リース料合計	0円
月額リース料	月額リース料	15,800円
	月額消費税	1,580円
	月額リース料合計	17,380円
契約年月日		2023年 8月 31日
リース期間 (60ヵ月)		2023年 8月 31日より 2028年 8月 30日まで

契約額合計欄の②消費税額計 以外の消費税額は、参考消費税額となっております。

お支払方法	口座振替	お支払日	毎月 4 日
金融機関			
支店名			
預金口座		口座No.	
口座名義	カ*リ*ホ		

代表物件名

契約番号

キャノン iR-ADVC3530F-RG リフレッシュ複合機

〒170-6073

東京都豊島区東池袋3-1-1

サンシャイン60

リース部

株式会社 クレディセ

登録番号: T2-0133-0100-2884

0570-666-789

回数	お支払 年月日	お支払 リース料	消費税額	残高 (税抜き)
1	231004	15800	1580	932200
2	231004	15800	1580	916400
3	231104	15800	1580	900600
4	231204	15800	1580	884800
5	240104	15800	1580	869000
6	240204	15800	1580	853200
7	240304	15800	1580	837400
8	240404	15800	1580	821600
9	240504	15800	1580	805800
10	240604	15800	1580	790000
11	240704	15800	1580	774200
12	240804	15800	1580	758400
13	240904	15800	1580	742600
14	241004	15800	1580	726800
15	241104	15800	1580	711000
16	241204	15800	1580	695200
17	250104	15800	1580	679400
18	250204	15800	1580	663600
19	250304	15800	1580	647800
20	250404	15800	1580	632000
21	250504	15800	1580	616200
22	250604	15800	1580	600400
23	250704	15800	1580	584600
24	250804	15800	1580	568800
25	250904	15800	1580	553000
26	251004	15800	1580	537200
27	251104	15800	1580	521400
28	251204	15800	1580	505600
29	260104	15800	1580	489800
30	260204	15800	1580	474000
31	260304	15800	1580	458200
32	260404	15800	1580	442400
33	260504	15800	1580	426600
34	260604	15800	1580	410800
35	260704	15800	1580	395000
36	260804	15800	1580	379200
37	260904	15800	1580	363400
38	261004	15800	1580	347600
39	261104	15800	1580	331800
40	261204	15800	1580	316000
41	270104	15800	1580	300200
42	270204	15800	1580	284400

回数	お支払 年月日	お支払 リース料	消費税額	残高 (税抜き)
43	270304	15800	1580	268600
44	270404	15800	1580	252800
45	270504	15800	1580	237000
46	270604	15800	1580	221200
47	270704	15800	1580	205400
48	270804	15800	1580	189600
49	270904	15800	1580	173800
50	271004	15800	1580	158000
51	271104	15800	1580	142200
52	271204	15800	1580	126400
53	280104	15800	1580	110600
54	280204	15800	1580	94800
55	280304	15800	1580	79000
56	280404	15800	1580	63200
57	280504	15800	1580	47400
58	280604	15800	1580	31600
59	280704	15800	1580	15800
60	280804	15800	1580	0

939-0306

富山県 射水市

手崎

363-1

永森直人事務所

永森 直人

様



0004740# 06161 2511 00005169 01/01

0004740# 06161 2511 00005169 01/01

ご請求書兼明細書

発行日 2020年 6月16日

毎々格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

ご契約いただきましたリースのお支払いは、下記のとおりでございます。

ご指定の口座よりお引き落としさせていただきます。

(初回のお引き落としは、2ヶ月分となります。)

お支払日の前日までに口座へのご準備をお願いいたします。

(金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。)

ご契約内容

契約額	契約額	510,000 円
	消費税額	51,000 円
	契約額合計	561,000 円
前払リース料	前払リース料	0 円
	前払消費税	0 円
	前払リース料合計	0 円
月額リース料	月額リース料	8,500 円
	月額消費税	850 円
	月額リース料合計	② 9,350 円
契約年月日		2020年 5月 31日
リース期間 (60ヶ月)		2020年 5月 31日より 2025年 5月 30日まで

お支払方法	口座振替	お支払日	毎月 4日
金融機関			
支店名			
預金口座			
口座名義			
	口座No.		
	ナカモリ ナオト		

代表物件名

契約番号

富士通 TX1310M3 サーバー

〒170-6073

東京都豊島区東池袋3-1-1

サンシャイン60

リース&レンタル部

株式会社 クレディセ

0570-666-789

回数	お支払 年月日	お支払 リース料	消費税	残高 (税抜き)
43	231204	8500	850	144500
44	240104	8500	850	136000
45	240204	8500	850	127500
46	240304	8500	850	119000
47	240404	8500	850	110500
48	240504	8500	850	102000
49	240604	8500	850	93500
50	240704	8500	850	85000
51	240804	8500	850	76500
52	240904	8500	850	68000
53	241004	8500	850	59500
54	241104	8500	850	51000
55	241204	8500	850	42500
56	250104	8500	850	34000
57	250204	8500	850	25500
58	250304	8500	850	17000
59	250404	8500	850	8500
60	250504	8500	850	0

数	お支払 年月日	お支払 リース料	消費税	残高 (税抜き)
1	200704	8500	850	501500
2	200704	8500	850	493000
3	200804	8500	850	484500
4	200904	8500	850	476000
5	201004	8500	850	467500
6	201104	8500	850	459000
7	201204	8500	850	450500
8	210104	8500	850	442000
9	210204	8500	850	433500
10	210304	8500	850	425000
11	210404	8500	850	416500
12	210504	8500	850	408000
13	210604	8500	850	399500
14	210704	8500	850	391000
15	210804	8500	850	382500
16	210904	8500	850	374000
17	211004	8500	850	365500
18	211104	8500	850	357000
19	211204	8500	850	348500
20	220104	8500	850	340000
21	220204	8500	850	331500
22	220304	8500	850	323000
23	220404	8500	850	314500
24	220504	8500	850	306000
25	220604	8500	850	297500
26	220704	8500	850	289000
27	220804	8500	850	280500
28	220904	8500	850	272000
29	221004	8500	850	263500
30	221104	8500	850	255000
31	221204	8500	850	246500
32	230104	8500	850	238000
33	230204	8500	850	229500
34	230304	8500	850	221000
35	230404	8500	850	212500
36	230504	8500	850	204000
37	230604	8500	850	195500
38	230704	8500	850	187000
39	230804	8500	850	178500
40	230904	8500	850	170000
41	231004	8500	850	161500
42	231104	8500	850	153000

料金後納郵便

重要

939-0306 富山県射水市
手崎363-1
永森直人事務所 御中

お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

001606#

ご請求書 (お引落のお知らせ)

永森直人事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2024年03月06日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



登録番号: T5010401008297

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日: 2024年04月23日
お引落口座: [REDACTED]

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 77964676
締日: 2024年03月分
ご請求額 (税込): ¥1,698- (3)

**** *****

契約書No. [REDACTED] 設置先名 永森直人事務所
製品名 IR-ADVC3530F-RG シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2024/02/05~2024/03/05 伝票No. KE000133413538

		今回値	前回値	控除数	ご使用数		
1	カラーコピー	241	193	0	48		
2	カラープリント	904	870	0	34		
3	ブラック	1,866	1,625	2	239		
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価 金額
1	カラーコピー			1	~	48	13.00 624
2	カラープリント			1	~	34	13.00 442
3	ブラック			1	~	239	2.00 478

(ミニマム 50ページ/月含む)

<各種サービス料金合計> 料金合計 (税抜) 1,544
(10%対象) 1,544
消費税等 154
ご請求額合計 1,698

ご利用料金請求書

USAGE STATEMENT

オフィスビルング^{PLUS}発行日 2024年04月01日
発行NO CH12273009
登録番号 T2190001015679

永森直人事務所 様

tōumei 株式会社 東名



〒510-0001

三重県四日市市八田二丁目1番39号

URL <https://www.toumei.co.jp/>

日ごろ、弊社サービスをご利用いただきまして
誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金をご確認ください。

お客様
サービスセンタ受付時間 9:00~18:00
(年中無休・一部窓口を除く)

☎0120-119-116

音声ガイダンスが流れますので案内に従ってメニューを選択してください。

請求年月 BILLING PERIOD	お支払い方法 PAYMENT METHOD	お支払い期間 PAYMENT DEADLINE	ご請求額 INVOICE AMOUNT
2024年04月	口座振替	2024年04月30日	8,785円 ④

ご請求の内訳	金額(円)	お知らせ
▼オフィス光119ご利用分		2024年03月ご利用分
オフィス光119	4,730	
オフィス光電話	1,654	
電話付加サービス	330	
通話料	193	
手数料・諸費用	8	
(小計)	6,915	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
▼その他(サービス)ご利用分		2024年03月ご利用分
プロバイダー料金	1,210	
オプションサービス	660	
(小計)	1,870	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
(合計)	8,785	④
10% 対象	8,785	消費税 798
8% 対象	0	消費税 0
対象外	0	消費税 0

領収証

Apple Japan, Inc.
(Apple Japan 合同会社)
登録番号 T3011103003992
東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ 〒106-6140



ご注文番号: W1037568766
ご請求番号: MA77315444
お客様番号: 900111
ご請求日: 05/06/2024
ご請求金額: 224,800 円
発行日: 04/13/2024

請求先

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
永森 直人 様

配送先

[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
[Redacted]
永森 直人 様

製品番号	製品名 / 構成	数量	単価(税込)	小計(税込)	消費税率
MXCR3J/A	M3チップ搭載13インチMacBook Air - スペースグレイ Agreement No.: W1037568766	1	224,800	224,800	10%

おしらせ:

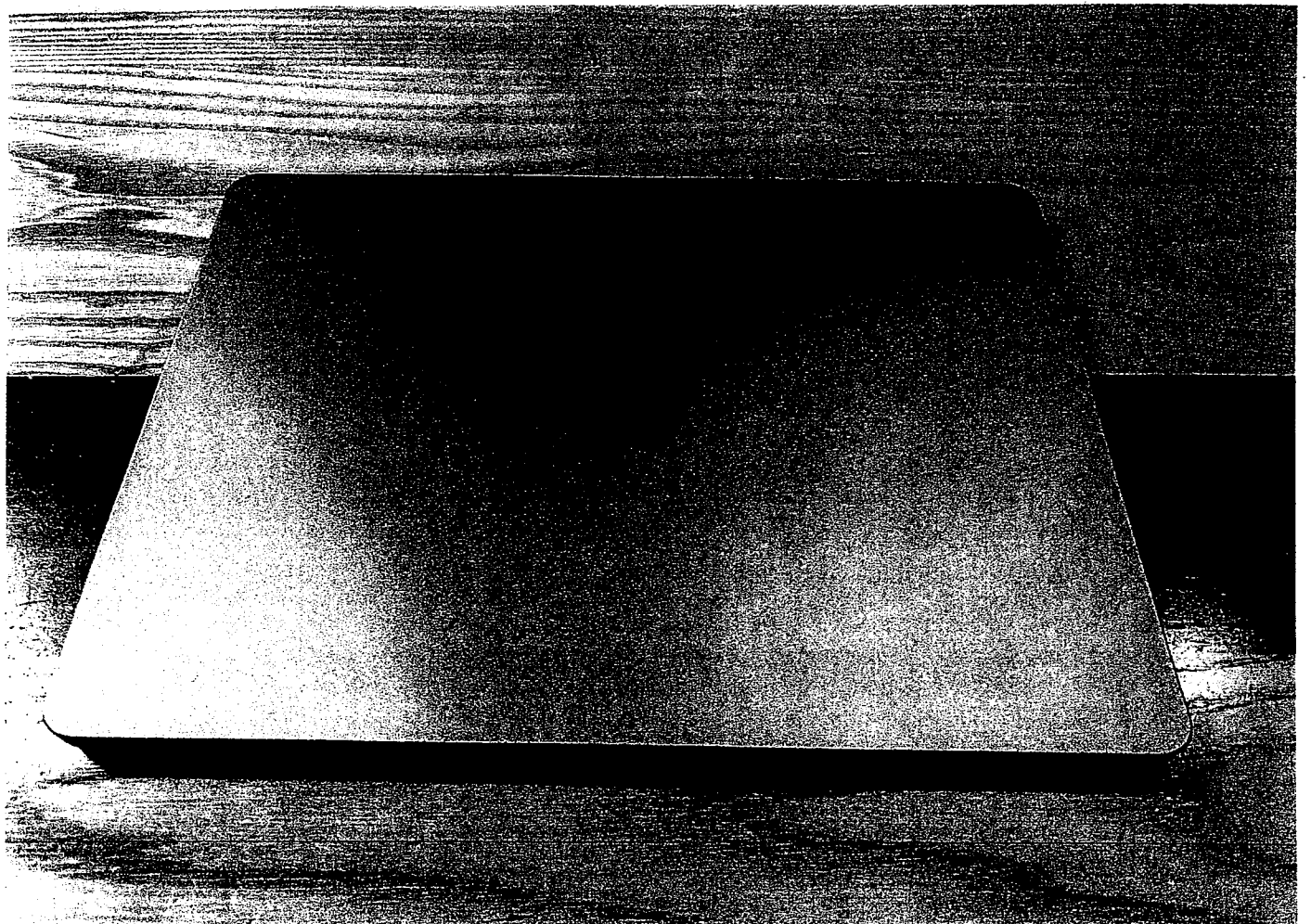
お客様のクレジットカード [Redacted] 一括払い [Redacted] に
対し、224,800 円 を請求いたしました。

上記金額を正に領収いたしました。
領収日: 05/06/2024

小計
合計

消費税率	税抜金額 (円)	消費税 (円)	合計額 (円)
10%	204,364	20,436	224,800
			224,800

5



報告者* 永森 直人

整理番号	49	事業概要				
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考			
	事務員4月分給与	55,000	110,000 × 0.5 = 55,000 円			
	《合 計》	55,000				

《領収書貼付枠》 （原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

領 収 証

永 森 直 人 様

No. 108760-1240

108760-1240

但 令和6年4月分 合計

令和6年5月22日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

收受 令和 6 年 5 月 10 日
決裁 令和 6 年 5 月 20 日
処理 令和 6 年 5 月 20 日

4月分 勤務実績表

日 付	曜日	時 間 帯	時間
4月1日	月	9:00~15:00	5
4月2日	火	9:00~15:00	5
4月3日	水	9:00~15:00	5
4月4日	木	9:00~15:00	5
4月5日	金	9:00~15:00	5
4月6日	土		
4月7日	日		
4月8日	月	9:00~15:00	5
4月9日	火	9:00~15:00	5
4月10日	水	9:00~15:00	5
4月11日	木	9:00~15:00	5
4月12日	金	9:00~15:00	5
4月13日	土		
4月14日	日		
4月15日	月	9:00~15:00	5
4月16日	火	9:00~15:00	5
4月17日	水	9:00~15:00	5
4月18日	木	9:00~15:00	5
4月19日	金	9:00~15:00	5
4月20日	土		
4月21日	日		
4月22日	月	9:00~15:00	5
4月23日	火	9:00~15:00	5
4月24日	水	9:00~15:00	5
4月25日	木	9:00~15:00	5
4月26日	金	9:00~15:00	5
4月27日	土		
4月28日	日		
4月29日	月		
4月30日	火		
合 計			100

雇用契約書

永森直人事務所 代表 永森直人（以下「甲」という。）と [REDACTED]（以下「乙」という。）とは以下の条件に基づき雇用契約を締結する。

- （１）雇用期間：令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの１２か月間とする。
- （２）就業場所：射水市手崎 363-1 永森直人事務所
- （３）職務内容：永森直人富山県議会議員の政務調査活動の補助及び永森直人後援会活動の諸事務
- （４）就業時間：原則として週 25 時間とし、勤務時間は午前 9 時 00 分から午後 3 時 00 分とする。ただし正午から午後 1 時までは休憩時間とする。また、土曜日、日曜日及び祝祭日は休日とする。
- （５）賃 金：（月額） 110,000 円（税込み）
- （６）その他：本契約に規定されていない事項については、甲、乙双方の協議により定める。

令和 6 年 4 月 1 日

甲 住 所 [REDACTED]

氏 名 永 森 直 人 [REDACTED]

乙 住 所 [REDACTED]

氏 名 [REDACTED]

永森直人後援会及び永森直人事務所の経費按分について

下記の事務所経費を永森直人後援会経費と永森直人の政務調査活動にかかる経費を最大の2分の1に按分するものとする。

電話料・コピー経費・インターネット代・ホームページ維持、
文具等その他

令和6年4月1日

射水市手崎363-1

永森直人後援会

会長

自由民主党富山県議会議員

永森 直人

覚 書

富山県議会議員永森直人（以下、「甲」という。）と、永森直人後援会（以下、「乙」という。）とは、共同して使用する使用人の賃金等について、次の条項により、覚書を締結する。

（雇用期間）

第1条 雇用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

（賃金等の額）

第2条 賃金は月額110,000円とする。

（賃金等の分担割合）

第3条 甲は、前条に定める賃金等の2分1を負担し、乙は、その残額の全てを負担するものとする。

（賃金等条件の変更）

第4条 甲乙及び丙との間で、その雇用契約に定める賃金等の変更がなされた場合は、甲乙双方協議のうえ、新たに負担割合を協議するものとする。

（協議）

第5条 この覚書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この覚書の締結を証明するため、この覚書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和6年4月1日

甲 富山市新総曲輪1-7
自由民主党富山県議会議員
永森 直人 

乙 射水市363-1
永森直人後援会
会長 

経費番号	227	事業名称			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費
内容					
上記用途に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	県議会通信作成	297,000	県議会通信 (Vol. 25) 添付		
	《合 計》	297,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

6/4

収受 令和 6年6月17日
 決裁 令和 6年6月19日
 処理 令和 6年6月19日

939-0306

売上日 令和06年05月29日

伝票No. 00000449

富山県射水市手崎 3 6 3 - 1

永森直人事務所 様

TEL 0766-55-3533

FAX 0766-55-3577

担当:

有限会社 山手印刷
YAMASHITA PRINTING CO., LTD.

代表取締役 後

〒939-0361 富山県射水市太閤町46-3

Tel.0766.56.0695 / Fax.0766.56.0696

登録番号 T4230002014384

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額(税抜)	備 考
県議会通信vol.25 A3 両面 DM折	15,000	枚		270,000	課10.0%
【課税10.0% 税抜額】				270,000	
【課税10.0% 消費税額】				27,000	
10%消費税 対 象 額			270,000	消費税額 (消費税10%)	
				27,000	税込合計
					297,000

【インボイス制度に向けたお願い】振込手数料はお客様のご負担でお願いします。

〈取引銀行〉 北陸銀行小杉支店 ⑤ 5027470
富山信用金庫射水営業部 ⑤ 0019804

領 収 証

永森直人事務所 様

NO,050126

2024年6月4日

¥ 297,000.-

但し 県議会通信

上記の金額正に領収いたしました。

現金	¥ 297,000.-
小切手	¥
相 殺	¥
振 込	¥

有限会社 山手印刷
YAMASHITA PRINTING CO., LTD.

〒939-0361 富山県射水市太閤町46-3

Tel.0766.56.0695 / Fax.0766.56.0696

登録番号 T4230002014384

取扱者印

幸せな未来のために “真っ直ぐに”

永森直人

県議会通信

Challenge spirit Vol.25

令和6年6月号
(R 6.6発行)

被災者支援に引き続き全力で取り組みます！

本年は、元日より「令和6年能登半島地震」が発生し、射水市内外において多くの皆様が被災されました。お亡くなりになった方々の御冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた全ての皆様にお見舞い申し上げます。

被災から、5ヶ月以上が経過し、県内の被害の状況も明らかになってきておりますが、特に、液状化による一般家屋の被害などに対する支援の難しさが浮き彫りとなっています。

射水市はもとより、氷見市、高岡市をはじめ県内全体の復旧復興に向けまして、国会議員の皆様、新田知事や夏野市長をはじめ関係市長の皆様、そして県議会、市議会の皆様が一丸となって取り組む必要があります。自民党県連の政務調査会長として、その良き潤滑油、調整役となり、被災者一人ひとりに寄り添った支援に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

県人口は100万人割れ、人口減少対策は待ったなし！

富山県の推計人口は、令和6年4月1日現在で99万9,476人となり、ついに100万人を割り込みました。婚姻数や出生者数は過去最少を更新し、また若者の県外流出にも歯止めがかかっていません。人口減少を抑制する取り組みを一層強化する必要があることは言うまでもありませんが、一方で、人口減少下であっても成長し、持続する富山県となるよう、人口減少を前提とした社会に県の構造を転換していく必要性を感じています。

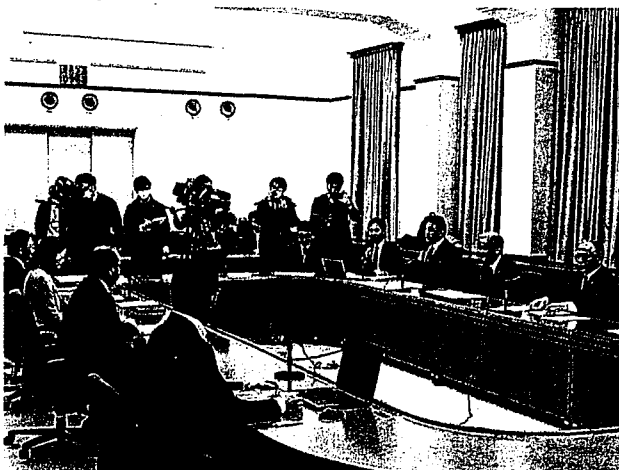
目覚ましい進歩を今なお遂げ続けているデジタル技術やロボット・AIなどのテクノロジーの力を社会経済システムに大胆に組み込み、教育の改革などを含めて「ヒトへの集中投資」を行うことにより、人口減少下であっても、これまで以上に豊かで、幸福度の高い富山県を作ることとは可能と考えます。

こうした背景を踏まえて、私たち自民党議員会が主張してい

るのが県立高校再編議論に際しての教育改革の議論です。これまでの教育では、人口増加、高度成長、大量生産大量消費社会を前提とし、同質性や均質性を重視してきましたが、AIなどの発達により、今後、人間が担う役割が大きく変わる中、多様性や一人ひとりの主体性を重視した教育への転換が求められており、こうした教育改革の視点をしっかりと踏まえ、これまでの延長線ではない高校教育の実現を目指し、しっかりと議論を求めていきたいと考えています。

未来への責任を果たしていきます！

政務調査会長として2年の任期をいただき、今年度は2年目となります。これまで以上に、県民の皆様の声に耳を傾け、喫緊の課題である震災からの復興に関係者一丸となって取り組むとともに、教育をはじめとする未来に向けての重要な課題については、知事当局としっかりと議論を交わし、県政を良い方向へダイナミックに動かしていくための努力をしていきたいと思ひます。引き続きのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



知事折衝

令和6年2月28日(水)代表質問

令和6年能登半島地震について

問 今回の地震における現在(R6.2.28時点)の県内における被害状況や被害額を問う。

答 (知事)

液状化現象の影響もあり、1万2千件を超える家屋が損壊、公共インフラ関係は、道路、河川、港湾等の公共土木施設では計288箇所、土地改良施設や漁港等の農林水産関係では計2、501箇所の被害が確認された。

問 水産業施設等の早期復旧にどのような取り組みが、漁業関係者への再建支援を含めた本県水産業の復興に向けた取り組みとあわせて問う。

答 (農林水産部長)

県では、発災直後、応急工事を速やかに実施するとともに、被災した漁業関係者の再建支援としては、被害を受けた漁船・漁具の取得費等の4分の3を支援するための費用4億5千万円のほか、漁業近代化資金の融資枠を拡充する予算を、2月補正予算において専決処分した。

さらに、「海底地すべり」や「海洋ごみ」の発生など、海洋環境の悪化も懸念されていることから、国の予算も活用し、海底地形や底質の調査、海洋ごみの処理なども併せて進める。

問 同一災害による被災者や事業者等に対し、同一の支援がなされるよう、国に強く働きかけるべき。

答 (知事)

被災者生活再建支援制度の対象となら

ない半壊世帯に対し県独自に支援するほか、今回の液状化被害を受け、住宅の耐震化補助金の対象に新たに基礎強化工事を加えることとした。

市町村と連携して被災者に寄り添った支援を行うとともに、国に対し、被害に応じた公平な支援が本県の被災者に行われるよう、引き続き県議会とともに強く求めていきたい。

問 液状化による県内の被害状況を県として詳細に把握するとともに、被災自治体や国とも綿密に情報交換しながら、液状化対策のさらなる充実に取り組むべき。

答 (知事)

液状化被害の深刻さを鑑み、住宅耐震化の支援制度を拡充し、地盤改良などの建物の基礎補強工事にも使えるよう、被災市とともに準備を進めている。県議会と連携しながら、財政支援を国に対し働きかけるなど、液状化対策の更なる充実に向け、取り組んでいく。

問 知事の強いリーダーシップのもと、被災した近隣県とも連携し、また、財政基盤の弱い基礎自治体にも十分配慮しながら取り組みむべきと考えるが、今後の見通しと意気込みについて問う。

答 (知事)

国制度の柔軟な運用や特別交付税措置など被災自治体への十分な財政支援について、全国知事会や近隣県とも連携して対応していく。

これからの復旧・復興のフェーズには、中長期的に技術職員等を確保することが必要であることから、国や全国知事会にこうした応援職員の派遣を要請し検討いただいている。

問 地域防災計画を見直しに向けた方向

性やポイントについて、改定に向けたスケジュールとあわせて問う。

答 (知事)

県庁内会議では、職員の参集や初期の災害対策本部体制について、市町村会議では、住民の避難行動や避難所の開設・運営、物資の備蓄等についての意見が多く上がった。また、職員が石川県1、5次避難所を視察し、「介護などのケア体制が整った避難所の必要性を実感した。」との報告を受けている。今後、これらの課題等を整理して、災害対応の検証を行う。

できるだけ地震の記憶が鮮明なうちに、災害への意識と地震発生時の行動などを把握するための県民アンケートを実施したい。

また、発災直後の人流データに基づく住民の避難行動の検証調査や、外部有識者等による地震対応の検証会議を開催し、各種計画やマニュアル等を総点検することとしている。

を再構築する必要があると考えるが、所見を問う。

答 (生活環境文化部長)

今回の地震では、7市1町において発災後、迅速に仮置場が設置され、民間事業者と連携して、概ね順調に災害廃棄物の処理が進んでいる。

今後、県としては、現行の計画内容やご指摘の民間事業者団体との災害廃棄物の処理等に関する支援協定の検証が必要と考えている。初めてと言える今回の経験も踏まえ、より円滑な災害廃棄物処理について意見交換する。また、外部有識者等による地震対応の検証会議での意見や、石川県の対応状況も参考に、大規模災害時の廃棄物処理体制の強化と実効性の確保につながるよう、取り組んでいく。

問 とやまの未来創生を深化させる取組について

問 人口減少社会の到来を受け止めつつ、それを超えるために、知事が意欲を示す「新しい社会経済システム」の構築について、中・長期ビジョンの策定を検討してはどうか。

答 (知事)

議員ご指摘のとおり、昨日公表された厚生労働省の人口動態統計(速報値)では、本県の2023年の出生数は5、859人と6千人を下回り、11年連続で減少した。出生数と関係のある婚姻数も過去最少となっており、本県の少子化の状況は深刻さを増していると受け止めている。

令和6年度の成長戦略会議においては、人口減少社会を乗り越え、人口が減少しても県民の皆さんが豊かな暮らしができる社会を目指して、定住人口対策と併せて、



問 今回の地震を受け、県の役割の整理や民間活力の導入なども含め、大規模災害時における災害廃棄物の処理体制

関係人口対策を重点テーマに位置付け、議論を深めていく。

問 JR城端線・氷見線の鉄道資産の譲渡について、一部沿線市長から無償譲渡が望ましいとの声が出ているが、この課題に対し知事としてどのような姿勢で臨むのか、今後のスケジュールと交渉に向けた意気込みとあわせて問う。

答 (知事)

JR西日本が所有している城端線・氷見線の鉄道用地、駅などの鉄道資産のあいの風とやま鉄道への譲渡については、利便性や快適性の向上に向けた取組みとともに、計画の実現に向けた重要なポイントであり、計画認定後の次なるステップと考えている。

城端線・氷見線の再構築については、事業主体の変更後もなお約7億円の収支差(赤字)が見込まれる。また、JR西日本が拠出する150億円は、利便性・快適性の向上や、事業主体変更後の経営安定支援のために有効に活用する必要があると認識している。沿線市長の意向も踏まえ、今後のJR西日本との協議に臨んでいく。

地域経済の活性化と安全・安心な暮らしの実現に向けて

問 富富富の栽培面積を令和10年度に1万ヘクタールとする目標の実現に向け、生産拡大や普及促進にどのように取り組むのか、所見を問う。

答 (横田副知事)

2月5日の富富富戦略推進会議において、令和10年に1万haという生産目標を決定した。令和5年産では水稲全体の約5%(1,640ha)という作付割合を約3割へと、コシヒカリと同程度の生産を目

指し、生産面と販売面の対策を実施していく。

生産面では、JA等の乾燥調製施設での富富富受入体制の拡充を進めており、来年度からは5JAから7JAに拡大し、さらに計画的な拡大を支援する。必要な種子については、採種ほ場の計画的な拡大対策を実施する。さらに、省力化や低コスト化が可能な湛水直播栽培の技術確立に向け、令和5年から栽培実証も行っており、スピード感を持って生産環境づくりを進める。

問 豪雨災害のさらなる激甚化・頻発化が懸念される中、今後どのような考え方のもとダムの防災操作を行うのか問う。

答 (土木部長)

昨年6、7月の県の白岩川ダムと和田川ダムの異常洪水時防災操作、いわゆる「緊急放流」で、情報提供に課題が残った。

議員から予備放流の徹底などのご提案をいただいたが、昨年の線状降水帯等による降雨が予測に基づいて大雨の際に実施する事前放流に至らなかったことを踏まえ、白岩川・和田川の両ダムでは、洪水の予測される6月から9月までの出水期に、利水者の水がめとして確保されている利水容量のうち、利水上可能な範囲でダムの水位を予め低下させ、治水容量を確保する暫定措置が採れないか、現在、利水者と調整を行っている。

↓ 昨年7月の豪雨災害時、和田川ダムが緊急放流に至り、下流域での水位の急激な上昇が起きた。

県では、今回はじめて、洪水リスクが高まる時期に、可能な範囲でダム水位を下げておくことを利水者と調整すると答弁し、緊急放流による洪水リスクへの住民の懸念に理解を促した。

明日を拓く人づくりについて

問 総合教育会議の場において、県立高校再編の議論を具体的にどのように進めていくのか、所見を問う。

答 (知事)

今年度末に取りまとめられる検討会議の提言を踏まえ、来年度の総合教育会議において、地域や産業界、保護者の代表の方等に出席いただき、幅広く意見を伺いながら、県立高校のあり方に関する基本方針や新しい学科・コースの開設等について、丁寧に議論を進めたい。

地域協議会については、教育委員会に、他県の地域協議会の設置状況等について研究してもらってきたが、本県と他県では、地理的条件や公共交通機関のあり方、県立高校の学校数、公私比率の設定などの状況が異なっていることなどに留意する必要がある。地域の皆さんから丁寧に意見を伺う場を持つことは意義深いと考えている。今後とも、こともまんなかの視点に立つて、高校教育の充実に取り組んでいく。

問 県立高校の教育についての課題や変革の必要性をどう認識し、県立高校再編を契機としてどのようにアップデートしていくかと考えているのか、所見を問う。

答 (知事)

今年度、県立高校教育振興検討会議において検討が進められており、例えば、普通系学科では「データサイエンスやグローバル化に対応するため、英会話力を高め探究活動に取り組む」学科、工業科では「工業デザインや防災について学ぶ」学科の新設などが示された。

来年度は、こうした具体的な学科の見

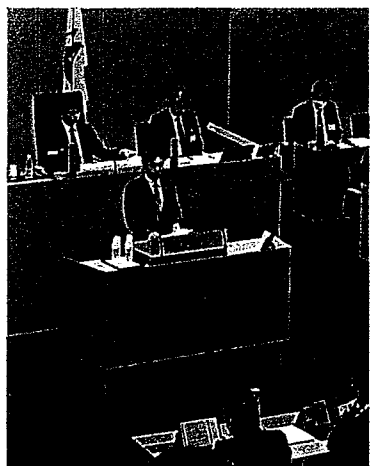
直しについて検討を進めるとともに、様々な学科構成と学校規模の掛け算で様々なバリエーションを生み出すことができる県立高校の配置や、様々なタイプの学校・学科の検討を進めていく。

問 「こともまんなか社会」とはどのようなものであり、このような社会の実現に向け、課題をどのように整理して予算化したのか、事業に込めた思いや狙いとあわせて所見を問う。

答 (知事)

こともまんなか社会の宝であり、未来を拓く光である。私は、こともまちが安心して暮らせる、また、思い描いた生活や夢を実現できる、さらに、郷土の先人から受け継がれてきた豊かな富山を、将来の世代に手渡したいという思いを持ち続けている。これは、私が4年前に発表した政策集の締めくくりの言葉である。私が政治家になった初心であり、大切にしている。

この思いを実現するため、希望する誰もが安心してこともを産み、育てることができ、子育てに喜びを実感することができ、そうした環境の下で、こともが健やかに幸せな状態で成長することができるように、こともを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、社会全体でこともを支え合う「こともまんなか社会」を築き上げたい。



1 震災復興に向けて

令和6年能登半島地震の県内の被害状況R6.5.21としては、住家被害は全壊245件(射水13件)、半壊756件(射水52件)、一部損壊17,799件(射水2,583件)であり、その他、道路や上下水道などの社会インフラ、また土地改良施設や漁港・漁具など農林水産基盤、企業の生産設備などに多大な影響が出ています。

特に住家被害では、液状化による被害が大きい場合においても、その復旧に十分な支援が出ないケースが多く、先が見通せず、依然として不安な日々を送っておられる方々も多いのが実情です。

政務調査会としても、被災市の意見を丁寧に聞き取りながら、県に対し、きめ細かな対策を求めるとともに、十分な支援ができるように、特別交付税などの自由度の高い財源の確保を国に求めており、2月には自民党本部を訪問し、県選出の国会議員の皆様とともに渡海政調会長へ要望してきました。



(渡海政調会長への要望)

2 太閤山ランドに新たなアクティビティ～池の上を飛ぶジップラインが開業へ～

太閤山ランドの新たな魅力向上のために県が公募していた「県民公園太閤山ランド民間活力導入事業(Park-PFI)」の設置事業者が、株式会社北陸園芸(石川県能美市)に決定し、その概要が公表されました。

メインとなるアクティビティは、『立山連峰を望みながら、池の上を飛ぶジップライン』です。この他、難易度の異なる(家族向け・若者向け)2つのツリートップアドベンチャーの設置や、「赤い屋根ギャラリー」の改装・ギャラリー周辺におけるドッグランやローズガーデンの設置が予定されています。

開業予定は、最短で令和7年4月です(延期となる可能性あり)。



(写真はイメージ)

3 地域的心声を形に！旧8号線一番町交差点に右折レーンと右折信号設置

交通量が多く、また踏切が近いことから、右折車が滞留する時間帯には著しい渋滞が見られましたが、右折レーンと右折信号が設置され、一定の渋滞緩和がなされました。



(一番町交差点)

〈略歴〉

生年月日/昭和50年1月20日生まれ

住 所/射水市三ヶ

経 歴/小杉小学校、小杉中学校、高岡南高校、

東京都立大学経済学部卒業

家 族/妻、長男、次男

49
歳

平成9年4月 富山県庁入庁

ロシア・ウラジオストク派遣留学、広報課、高齢福祉課では特別養護老人ホームの待機者対策などの施策に取り組む。

平成22年9月 富山県庁退職

平成23年4月 富山県議会議員に初当選(現在4期目)

主な役職

自民党富山県連政務調査会長 自民党射水市連合支部支部長

自民党小杉連合支部支部長 射水市消防団南部方面団団長

保護司(射水市保護司会) 小杉まちづくり協議会会長

NPO法人日本応急手当普及員協会顧問(令和6年11月現在)



政務活動費対象事業実績報告書

報告者

永森 直人

経理番号	228	事業概要	新聞購読料 5月分
領収項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
事業概要 経費の内容及び金額	経費の内容	金額(円)	備考
	日刊建設工業 5月分	9,977	9,977 円
	富山新聞 5月分	3,380	3,380 円
	読売新聞 5月分	3,400	3,400 円
	日経新聞 5月分	4,800	4,800 円
	聖教新聞 5月分	1,934	1,934 円
	公明新聞 5月分	1,887	1,887 円
	北日本新聞 5月分	3,380	3,380 円
	《合 計》	28,758	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-05-02	D	建設工業	9,977	HLCニツカンゲンツ
06-06-03	D	富山	3,380	HLCトヤマシンブン
06-05-27	D	読売 日経	8,200	HLCヨミウリシンブン
06-05-27	D	聖教 公明	3,821	DF.コウトウリョウ
06-05-31	D	北日本	3,380	シンブンタツイ

収受 令和 6年 6月 17日
 決裁 令和 6年 6月 19日
 処理 令和 6年 6月 19日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 永森 直人

整理番号	229	事業概要	政務調査活動に伴う事務費、		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費		
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	コピー機リース料 5月分	8,690	①	17,380 × 0.5 = 8,690 円	
	サーバーリース料 5月分	4,675	②	9,350 × 0.5 = 4,675 円	
	コピー料 4月利用分	641	③	1,282 × 0.5 = 641 円	
	電話・インターネット料 4月利用分	4,464	④	8,928 × 0.5 = 4,464 円	
	パソコン・サーバー保守料 5月分	2,200	⑤	4,400 × 0.5 = 2,200 円	
	コピー用紙	2,420	⑥	4,840 × 0.5 = 2,420 円	
	《合 計》	23,090			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
06-05-07	D	①	17,380	セゾン)リース	
06-05-07	D	②	9,350	セゾン)リース	
06-05-23	D	③	1,282	SMBC(セゾン)	
06-05-27	D	④	8,928	NS カ)トウメイ	
06-06-04	D	⑤	4,730	エネタ" ミツル	
↓ 保守料 4,400円 対象 手数料 330円					

収受 令和 6年6月17日
決裁 令和 6年6月19日
処理 令和 6年6月19日

料金後納郵便

重要

939-0306 富山県射水市
手崎363-1
永森直人事務所 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

000145#

ご請求書 (お引落のお知らせ)

永森直人事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

2024年04月08日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



登録番号: T5010401008297

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2024年05月23日

お引落口座: [REDACTED]

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 78404348
締日: 2024年04月分
ご請求額 (税込): ¥1,282-

契約書No. [REDACTED] 設置先名 永森直人事務所
製品名 IR-ADVC3530F-RG シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2024/03/05~2024/04/05 伝票No. KE000134327746

		今回値	前回値	控除数	ご使用数			
1	カラーコピー	245	241	0	4			
2	カラープリント	928	904	0	24			
3	ブラック	2,271	1,866	4	401			
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー			1	~	4	13.00	52
2	カラープリント			1	~	24	13.00	312
3	ブラック			1	~	401	2.00	802

(ミニマム 50枚/月含む)

＜各種サービス料金合計＞	料金合計 (税抜)	1,166
	(10%対象)	1,166
	消費税等	116
	ご請求額合計	1,282

③

ご利用料金請求書

USAGE STATEMENT

オフィスビルング^{PLUS}発行日 2024年05月01日
発行NO CH12457069
登録番号 T2190001015679

永森直人事務所 様

toumei 株式会社 東名



〒510-0001

三重県四日市市八田二丁目1番39号

URL <https://www.toumei.co.jp/>

日ごろ、弊社サービスをご利用いただきまして
誠にありがとうございます。

下記の通り、ご利用料金をご確認ください。

お客様
サービスセンタ受付時間 9:00~18:00
(年中無休・一部窓口を除く)

0120-119-116

音声ガイダンスが流れますので案内に従ってメニューを選択してください。

請求年月 BILLING PERIOD	お支払い方法 PAYMENT METHOD	お支払い期間 PAYMENT DEADLINE	ご請求額 INVOICE AMOUNT
2024年05月	口座振替	2024年05月27日	8,928円 ④

ご請求の内訳	金額(円)	お知らせ
▼オフィス光119ご利用分		2024年04月ご利用分
オフィス光119	4,730	
オフィス光電話	1,656	
電話付加サービス	330	
通話料	334	
手数料・諸費用	8	
(小計)	7,058	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
▼その他(サービス)ご利用分		2024年04月ご利用分
プロバイダー料金	1,210	
オプションサービス	660	
(小計)	1,870	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
(合計)	8,928	
10% 対象	8,928	消費税 811
8% 対象	0	消費税 0
対象外	0	消費税 0

請求書

御中

TEL:

Resofty

¥ 4,400

	
---	---

合計	4,000
消費税(10%)	400
税込み金額	4,400

備考：

Na

6 年 6 月 4 日

74840

⑥

登録番号

No. _____

登録番号 T7 8107 2132 1809

合計金額 ¥ 4,840.-

[illegible]

経理番号	230	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考
	事務員5月分給与	55,000	110,000 × 0.5 = 55,000 円
	《合 計》	55,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

永 森 直 人 様

No.

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但

令和6年5月分給料

令和6年6月17日 上記正に領収いたしました

収入印紙

収受 令和 6 年 6 月 17 日

決裁 令和 6 年 6 月 19 日

処理 令和 6 年 6 月 19 日

5月分 勤務実績表

日 付	曜日	時 間 帯	時間
5月1日	水	9:00~15:00	5
5月2日	木	9:00~15:00	5
5月3日	金		
5月4日	土		
5月5日	日		
5月6日	月		
5月7日	火	9:00~15:00	5
5月8日	水	9:00~15:00	5
5月9日	木	9:00~15:00	5
5月10日	金	9:00~15:00	5
5月11日	土		
5月12日	日		
5月13日	月	9:00~15:00	5
5月14日	火	9:00~15:00	5
5月15日	水	9:00~15:00	5
5月16日	木	9:00~15:00	5
5月17日	金	9:00~15:00	5
5月18日	土		
5月19日	日		
5月20日	月	9:00~15:00	5
5月21日	火	9:00~15:00	5
5月22日	水		
5月23日	木	9:00~15:00	5
5月24日	金	9:00~15:00	5
5月25日	土		
5月26日	日		
5月27日	月	9:00~15:00	5
5月28日	火	9:00~15:00	5
5月29日	水	9:00~15:00	5
5月30日	木	9:00~15:00	5
5月31日	金	9:00~15:00	5
合 計			100

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	330	事業概要*	
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	県議会通信 (Vol. 25) ポスティング料	174,328	✓
	ポネクタ利用料 (8月~3月) @ 9,800×8ヶ月×1.1	34,496	86,240 × 0.4 = 34,496 円
	《合計》*	208,824	//
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
606-07-11 D 174,823 カリシヨン へ 206-07-02 D 129,855 伊ニカ へ ↓ 129,360 - ポネクタ (年内松) 495 - 手数料			

収受 令和 6 年 7 月 12 日
決裁 令和 6 年 7 月 18 日
処理 令和 6 年 7 月 18 日

令和6年7月5日

請求書

永森 直人

様

当月請求額 174,328 円

株式会社 REGION

〒939-1346 富山県砺波市城島2-1-1
TEL 0763-55-6234 FAX 0763-55-6243

【振込先】	北陸銀行 高岡支店
	普通預金 6018140
	高岡信用金庫 本店営業部
	普通預金 0730872

※請求内容についてご不明な点がございましたら当社まで至急ご連絡ください。

※振込手数料は御社負担となります。

年月日	内容	市町村	地区	サイズ	数量	単価	金額
6/1~	ポスティング 戸建配布	射水市					
		小杉	戸破	A3	2,165	17.60	38,104
			三ヶ	A3	1,490	17.60	26,224
			手崎	A3	425	17.60	7,480
			太閤山	A3	2,490	17.60	43,824
			東太閤山	A3	340	17.60	5,984
			一条	A3	295	17.60	5,192
			橋下条	A3	280	17.60	4,928
		大門・大島			2,420	17.60	42,592
					9,905		

【注意事項】

納品部数 11,400部

返却部数 1,200部

配布部数 9,905部

残り 295部

返却 他社成配庫

J-Card キャッシュサービス《ご利用明細》

ご利用ありがとうございます。お取引の内容は下記のとおりです。お確かめのうえお持ち帰りください。

お取引内容	お取引日	お取扱店
お支払い	06-07-11	048
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
0534	048	11-*****
端末	万円	5千円
75	2千円	1千円
お取扱番号	お取引金額	お取引金額
90005	¥495	¥174,328
お取扱時刻		
13:17		
銀行名	支店名	科目・口座
北陸銀行	高岡支店	普通 6018140
お受取人	お依頼人	電話番号
カ)リーツヨソ	ナカモリナオト	
様	様	
振込手数料	495円	
うち消費税	45円	
富山第一銀行		

インボイス未登録のため、消費税は計上していません。

合計 174,328
請求金額 174,328

幸せな未来のために “真っ直ぐに”

永森直人

県議会通信

Challenge spirit Vol.25

令和6年6月号
(R6.6発行)

被災者支援に引き続き全力で取り組みます！

本年は、元旦より「令和6年能登半島地震」が発生し、射水市内外において多くの皆さまが被災されました。お亡くなりになった方々の御冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた全ての皆様にお見舞い申し上げます。

被災から、5ヶ月以上が経過し、県内の被害の状況も明らかになってきておりますが、特に、液状化による一般家屋の被害などに対する支援の難しさが浮き彫りとなっています。

射水市はもとより、氷見市、高岡市をはじめ県内全体の復旧復興に向けまして、国会議員の皆様、新田知事や夏野市長はじめ関係市長の皆様、そして県議会、市議会の皆様が一丸となって取り組む必要があります。自民党県連の政務調査会長として、その良き潤滑油、調整役となり、被災者一人ひとりに寄り添った支援に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

県人口は100万人割れ、人口減少対策は待ったなし！

富山県の推計人口は、令和6年4月1日現在で99万9,476人となり、ついに100万人を割り込みました。婚姻数や出生者数は過去最少を更新し、また若者の県外流出にも歯止めがかかっていません。人口減少を抑制する取り組みを一層強化する必要があることは言うまでもありませんが、一方で、人口減少下であっても成長し、持続する富山県となるよう、人口減少を前提とした社会に県の構造を転換していく必要性を感じています。

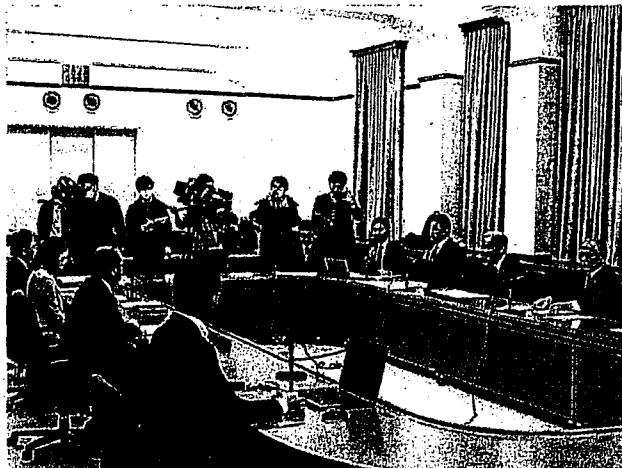
目覚ましい進歩を今なお遂げ続けているデジタル技術やロボット・AIなどのテクノロジーの力を社会経済システムに大胆に組み込み、教育の改革などを含めて「ヒトへの集中投資」を行うことにより、人口減少下であっても、これまで以上に豊かで、幸福度の高い富山県を作ることとは可能と考えます。

こうした背景を踏まえて、私たち自民党議員会が主張してい

るのが県立高校再編議論に際しての教育改革の議論です。これまでの教育では、人口増加、高度成長、大量生産大量消費社会を前提とし、同質性や均質性を重視してきましたが、AIなどの発達により、今後、人間が担う役割が大きく変わる中、多様性や一人ひとりの主体性を重視した教育への転換が求められており、こうした教育改革の視点をしっかりと踏まえ、これまでの延長線ではない高校教育の実現を目指し、しっかりと議論を求めていきたいと考えています。

未来への責任を果たしていきます！

政務調査会長として2年の任期をいただき、今年度は2年目となります。これまで以上に、県民の皆様の声に耳を傾け、喫緊の課題である震災からの復興に関係者一丸となって取り組むとともに、教育をはじめとする未来に向けての重要な課題については、知事当局としっかりと議論を交わし、県政を良い方向へダイナミックに動かしていくための努力をしていきたいと思います。引き続きのご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



知事折衝

令和6年2月28日(水)代表質問

令和6年能登半島地震JUNST

問 今回の地震における現在(R6.2.28時点)の県内における被害状況や被害額を問う。

答 (知事)

液化化現象の影響もあり、1万2千件を超える家屋が損壊、公共インフラ関係は、道路、河川、港湾等の公共土木施設では計288箇所、土地改良施設や漁港等の農林水産関係では計2、501箇所の被害が確認された。

問 水産業施設等の早期復旧にどのような取り組みが、漁業関係者への再建支援を含めた本県水産業の復興に向けた取り組みとあわせて問う。

答 (農林水産部長)

県では、発災直後、応急工事を速やかに実施するとともに、被災した漁業関係者の再建支援としては、被害を受けた漁船・漁具の取得費等の4分の3を支援するための費用4億5千万円のほか、漁業近代化資金の融資枠を拡充する予算を、2月補正予算において専決処分した。

さらに、「海底地すべり」や「海洋ごみ」の発生など、海洋環境の悪化も懸念されていることから、国の予算も活用し、海底地形や底質の調査、海洋ごみの処理なども併せて進める。

問 同災害による被災者や事業者等に対し、同一の支援がなされるよう、国に強く働きかけるべき。

答 (知事)

被災者生活再建支援制度の対象となら

ない半壊世帯に対し県独自に支援するほか、今回の液化化被害を受け、住宅の耐震化補助金の対象に新たに基礎強化工事を加えることとした。

市町村と連携して被災者に寄り添った支援を行うとともに、国に対し、被害に応じた公平な支援が本県の被災者に行われるよう、引き続き県議会とともに強く求めている。

問 液化化による県内の被害状況を県として詳細に把握するとともに、被災自治体や国とも綿密に情報交換しながら、液化化対策のさらなる充実に取り組みべき。

答 (知事)

液化化被害の深刻さを鑑み、住宅耐震化の支援制度を拡充し、地盤改良などの建物の基礎補強工事にも使えるよう、被災市とともに準備を進めている。県議会と連携しながら、財政支援を国に対し働きかけるなど、液化化対策の更なる充実に向け、取り組んでいく。

問 知事の強いリーダーシップのもと、被災した近隣県とも連携し、また、財政基盤の弱い基礎自治体にも十分配慮しながら取り組むべきと考えるが、今後の見通しと意気込みについて問う。

答 (知事)

国制度の柔軟な運用や特別交付税措置など被災自治体への十分な財政支援について、全国知事会や近隣県とも連携して対応していく。

これからの復旧・復興のフェーズには、中長期的に技術職員等を確保することが必要であることから、国や全国知事会にこうした応援職員の派遣を要請し検討いただいている。

問 地域防災計画の見直しに向けた方向

性やポイントについて、改定に向けたスケジュールとあわせて問う。

答 (知事)

県庁内会議では、職員の参集や初期の災害対策本部体制について、市町村会議では、住民の避難行動や避難所の開設・運営、物資の備蓄等についての意見が多く上がった。また、職員が石川県の1.5次避難所を視察し、「介護などのケア体制が整った避難所の必要性を実感した。」との報告を受けている。今後、これらの課題等を整理して、災害対応の検証を行う。

できるだけ地震の記憶が鮮明なうちに、災害への意識と地震発生時の行動などを把握するための県民アンケートを実施したい。

また、発災直後の人流データに基づく住民の避難行動の検証調査や、外部有識者等による地震対応の検証会議を開催し、各種計画やマニュアル等を総点検することとしている。



問 今回の地震を受け、県の役割の整理や民間活力の導入なども含め、大規模災害時における災害対応の処理体制

を再構築する必要があると考えるが、所見を問う。

答 (生活環境文化部長)

今回の地震では、7市1町において発災後、迅速に仮置場が設置され、民間事業者と連携して、概ね順調に災害廃棄物の処理が進んでいる。

今後、県としては、現行の計画内容やご指摘の民間事業者団体との災害廃棄物の処理等に関する支援協定の検証が必要と考えている。初めてと言える今回の経験も踏まえ、より円滑な災害廃棄物処理について意見交換する。また、外部有識者等による地震対応の検証会議での意見や、石川県の対応状況も参考に、大規模災害時の廃棄物処理体制の強化と実効性の確保につながるよう、取り組んでいく。

問 とやまの未来創生を深化させる取組をJUNST

問 人口減少社会の到来を受け止めつつ、それを乗り越えるために、知事が意欲を示す「新しい社会経済システム」の構築について、中・長期ビジョンの策定を検討してはどうか。

答 (知事)

議員ご指摘のとおり、昨日公表された厚生労働省の人口動態統計(速報値)では、本県の2023年の出生数は5,859人と6千人を下回り、11年連続で減少した。出生数と関係のある婚姻数も過去最少となっており、本県の少子化の状況は深刻さを増していると受け止めている。

令和6年度の成長戦略会議においては、人口減少社会を乗り越え、人口が減少しても県民の皆さんが豊かな暮らしができる社会を目指して、定住人口対策と併せて、

関係人口対策を重点テーマに位置付け、議論を深めていく。

問 JR城端線・氷見線の鉄道資産の譲渡について、一部沿線市長から無償譲渡が望ましいとの声が出ているが、この課題に対し知事としてどのような姿勢で臨むのか、今後のスケジュールと交渉に向けた意気込みとあわせて問う。

答 (知事)

JR西日本が所有している城端線・氷見線の鉄道用地、駅などの鉄道資産のありの風とやま鉄道への譲渡については、利便性や快適性の向上に向けた取組みとともに、計画の実現に向けた重要なポイントであり、計画認定後の次なるステップと考えている。

城端線・氷見線の再構築については、事業主体の変更後もなお約7億円の収支差(赤字)が見込まれる。また、JR西日本が拠出する150億円は、利便性・快適性の向上や、事業主体変更後の経営安定支援のために有効に活用する必要があると認識している。沿線市長の意向も踏まえ、今後のJR西日本との協議に臨んでいく。

地域経済の活性化と安全・安心な暮らしの実現に向けて

問 富富富の栽培面積を令和10年度に1万ヘクタールとする目標の実現に向け、生産拡大や普及促進にどのように取り組むのか、所見を問う。

答 (横田副知事)

2月5日の富富富戦略推進会議において、令和10年に1万haという生産目標を決定した。令和5年度では水稲全体の約5%(1,640ha)という作付割合を約3割へと、コシヒカリと同程度の生産を目

指し、生産面と販売面の対策を実施していく。

生産面では、JA等の乾燥調製施設での富富富受入体制の拡充を進めており、来年度からは5JAから7JAに拡大し、さらに計画的な拡大を支援する。必要な種子については、採種ほ場の計画的な拡大対策を実施する。さらに、省力化や低コスト化が可能な湛水直播栽培の技術確立に向け、令和5年から栽培実証も行っており、スピード感を持って生産環境づくりを進める。

問 豪雨災害のさらなる激甚化・頻発化が懸念される中、今後どのような考え方のもとダムの防災操作を行うのか問う。

答 (土木部長)

昨年6、7月の県の白岩川ダムと和田川ダムの異常洪水時防災操作、いわゆる「緊急放流」で、情報提供に課題が残った。

議員から予備放流の徹底などのご提案をいただいたが、昨年の線状降水帯等による降雨が予測に基づいて大雨の際に実施する事前放流に至らなかったことを踏まえ、白岩川・和田川の両ダムでは、洪水の予測される6月から9月までの出水期に、利水者の水がめとして確保されている利水容量のうち、利水上可能な範囲でダムの水位を予め低下させ、治水容量を確保する暫定措置が採れないか、現在、利水者と調整を行っている。

↓ 昨年7月の豪雨災害時、和田川ダムが緊急放流に至り、下流域での水位の急激な上昇が起きた。

県では、今回はじめて、洪水リスクが高まる時期に、可能な範囲でダム水位を下げておくことを利水者と調整すると答弁し、緊急放流による洪水リスクへの住民の懸念に理解を求めた。

問 明日を拓く人づくりについて

問 総合教育会議の場において、県立高校再編の議論を具体的にどのように進めていくのか、所見を問う。

答 (知事)

今年度末に取りまとめられる検討会議の提言を踏まえ、来年度の総合教育会議において、地域や産業界、保護者の代表の方等に出席いただき、幅広く意見を伺いながら、県立高校のあり方に関する基本方針や新しい学科・コースの開設等について、丁寧な議論を進めたい。

地域協議会については、教育委員会に、他県の地域協議会の設置状況等について研究してもらってきたが、本県と他県では、地理的条件や公共交通機関のあり方、県立高校の学校数、公私比率の設定などの状況が異なっていることなどに留意する必要がある。地域の皆さんから丁寧にご意見を伺う場を持つことは意義深いと考えている。今後とも、こともまんなかの視点に立つて、高校教育の充実に取り組んでいく。

問 県立高校の教育についての課題や変革の必要性をどう認識し、県立高校再編を契機としてどのようにアップデートしていくかと考えているのか、所見を問う。

答 (知事)

今年度、県立高校教育振興検討会議において検討が進められており、例えば、普通系学科では「データサイエンスやグローバル化に対応するため、英会話力を高め探究活動に取り組む」学科、工業科では「工業デザインや防災について学ぶ」学科の新設などが示された。

来年度は、こうした○○な学科の見

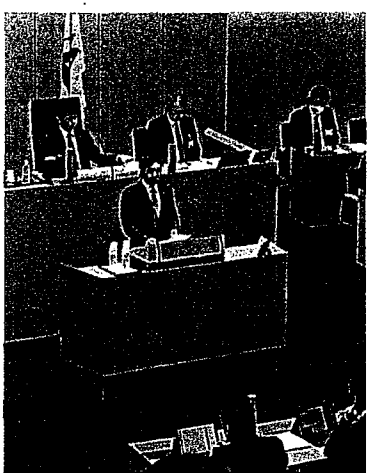
直しについて検討を進めるとともに、様々な学科構成と学校規模の掛け算で様々なバリエーションを生み出すことができる県立高校の配置や、様々なタイプの学校・学科の検討を進めていく。

問 「こともまんなか社会」とはどのようなものであり、このような社会の実現に向け、課題をどのように整理して予算化したのか、事業に込めた思いや狙いとあわせて所見を問う。

答 (知事)

こともまんなか社会の宝であり、未来を拓く光である。私は、こともまちが安心して暮らせる、また、思い描いた生活や夢を実現できる、さらに、郷土の先人から受け継がれてきた豊かな富山を、将来の世代に手渡したいという思いを持ち続けている。これは、私が4年前に発表した政策集の締めくくりの言葉である。私が政治家になった初心であり、大切にしている。

この思いを実現するため、希望する誰もが安心してこともを産み、育てることができ、子育てに喜びを実感することができ、そうした環境の下で、こともが健やかに幸せな状態で成長することができるよう、こともを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、社会全体でこともを支え合う「こともまんなか社会」を築き上げたい。



1 震災復興に向けて

令和6年能登半島地震の県内の被害状況R6.5.21としては、住家被害は全壊245件(射水13件)、半壊756件(射水52件)、一部損壊17,799件(射水2,583件)であり、その他、道路や上下水道などの社会インフラ、また土地改良施設や漁港・漁具など農林水産基盤、企業の生産設備などに多大な影響が出ています。

特に住家被害では、液状化による被害が大きい場合においても、その復旧に十分な支援が出ないケースが多く、先が見通せず、依然として不安な日々を送っておられる方々も多いのが実情です。

政務調査会としても、被災市の意見を丁寧に聞き取りながら、県に対し、きめ細かな対策を求めるとともに、十分な支援ができるように、特別交付税などの自由度の高い財源の確保を国に求めており、2月には自民党本部を訪問し、県選出の国会議員の皆様とともに渡海政調会長へ要望してきました。



(渡海政調会長への要望)

2 太閤山ランドに新たなアクティビティ〜池の上を飛ぶジップラインが開業へ〜

太閤山ランドの新たな魅力向上のために県が公募していた「県民公園太閤山ランド民間活力導入事業(Park-PFI)」の設置事業者が、株式会社北陸園芸(石川県能美市)に決定し、その概要が公表されました。

メインとなるアクティビティは、『立山連峰を望みながら、池の上を飛ぶジップライン』です。この他、難易度の異なる(家族向け・若者向け)2つのツリートップアドベンチャーの設置や、「赤い屋根ギャラリー」の改装・ギャラリー周辺におけるドッグランやローズガーデンの設置が予定されています。

開業予定は、最短で令和7年4月です(延期となる可能性あり)。



(写真はイメージ)

3 地域の声を形に！旧8号線一番町交差点に右折レーンと右折信号設置

交通量が多く、また踏切が近いことから、右折車が滞留する時間帯には著しい渋滞が見られましたが、右折レーンと右折信号が設置され、一定の渋滞緩和がなされました。



(一番町交差点)

〈略歴〉

生年月日/昭和50年1月20日生まれ

住 所/射水市三ヶ

経 歴/小杉小学校、小杉中学校、高岡南高校、

東京都立大学経済学部卒業

家 族/妻、長男、次男

49
歳

平成9年4月 富山県庁入庁

ロシア・ウラジオストク派遣留学、広報課、高齢福祉課では特別養護老人ホームの待機者対策などの施策に取り組む。

平成22年9月 富山県庁退職

平成23年4月 富山県議会議員に初当選(現在4期目)

主な役職

自民党富山県連政務調査会長 自民党射水市連合支部支部長

自民党小杉連合支部支部長 射水市消防団南部方面団団長

保護司(射水市保護司会) 小杉まちづくり協議会会長

NPO 法人日本応急手当普及員協会顧問 (令和6年1月現在)



請求書

永森直人 様

ichini

イチニ株式会社
登録番号:T1010001169130

〒150-0001
東京都渋谷区神宮前1丁目11-11
グリーンファンタジアビル7階
TEL: 03-6830-1400
FAX: 03-6774-7335



請求書番号: 2024064632
請求日: 2024/06/06
お支払期限: 2024/06/20

品名: ボネクタ継続ご利用料(2024年8月~2025年7月)

ご請求金額 129,360 円

品目	単価	数量	単位	価格
ボネクタ政治活動 都道府県議会プラン	9,800	12	ヶ月	117,600
小計				117,600
消費税額合計				11,760
合計				129,360

税率別内訳			
	税抜金額	消費税額	税込金額
10%	117,600	11,760	129,360

先

イチニ株式会社
城南信用金庫 青山支店(026)
普通預金 0441756

備考

誠に恐れ入りますが振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

令和6年度
R6年8月~R7年3月 8ヶ月
 $9,800円 \times 8ヶ月 \times 1.1 = 86,240円$

令和7年度
R7年4月~7月 4ヶ月
 $9,800円 \times 4ヶ月 \times 1.1 = 43,120円$
1/1

J-P-ET キャッシュサービス《ご利用明細》

ご利用ありがとうございます。お取引の内容は下記の
とおりです。お確かめのうえお持ち帰りください。

お取引内容	お取引日	お取扱店				
お支払い	06-07-02	048				
銀行番号	支店番号	科目・口座番号				
0534	048	11-*****				
端末	万円	お5千円	2千円	1千円	金	通貨(円)
75						
お取扱番号	ご利用手数料 (お取扱店手数料2,000円以内)	お取引金額(またはお支払可能額)				
90005	¥495	¥129,360				
お取扱時刻						
11:04						
銀行名	城南信用金庫					
支店名	青山支店					
科目口座	普通 0441756					
お受取人	イチニカ	様				
ご依頼人	ナカモリ ナオト	様				
電話番号						

振込手数料	495円
うち消費税	45円

富山第一銀行

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	331	事業概要*	新聞購読料 6月分	日本教育新聞 4月～3月
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考	
	日刊建設工業 6月分	9,977	9,977 円	
	富山新聞 6月分	3,380	3,380 円	
	読売新聞 6月分	3,400	3,400 円	
	日経新聞 6月分	4,800	4,800 円	
	聖教新聞 6月分	1,934	1,934 円	
	公明新聞 6月分	1,887	1,887 円	
	北日本新聞 6月分	3,380	3,380 円	
	日本教育新聞 4月～5月	5,500	2,750 × 2ヶ月 = 5,500 円	
	日本教育新聞 6月～3月	27,500	2,750 × 10ヶ月 = 27,500 円	
《合 計》*		61,758		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2406-06-03	D	9,977	HLCニツカンケンセツ
2306-07-02	D	3,380	HLCトマジンフン
1206-06-27	D	8,200	HLCヨミウリシンフン ↳読売3,400円 日経4,800円
1306-06-27	D	3,821	DF.コウトウクリョウ ↳聖教1,934円 公明1,887円
2006-07-01	D	3,380	シンフンタ"イケン ↳北日本

収受 令和 6 年 7 月 2 日

決裁 令和 6 年 7 月 18 日

処理 令和 6 年 7 月 18 日

領 収 証

永森 直人 様
(コード: [REDACTED])

金 額 : ¥33,000-

【 10%対象 ¥30,000- 消費税 ¥3,000- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2024年6月 ~ 2025年5月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2024/6/28

令和6年度分
R6.6月~R7.3月分
10ヶ月×2750円

27,500円

上記の金額正に領収いたしました

令和7年度分
R7年4月~5月分
2ヶ月×2750円

5,500円

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182



振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座番号	001508196500
	加入者名	日本教育新聞社
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 3 0 0 0
	振込先	銀行 支店
	ご依頼人	おなまえ 永森 直人
料 金	(消費税込み) 円	日 附 印 24.6.28
備 考		

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様用)

扱者印



(ゆうちょ銀行)

24.6.28

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

永森 直人

整理番号	873	事業概要*	新聞代 6月～11月分	教育新聞 6月～3月、市町村5月、6月
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考	
	日刊建設 6月～11月分	59,862	9,977 × 6ヶ月 = 59,862 円 $\frac{1}{2} \times \frac{1}{3} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{4} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{2}$	
	富山新聞 6月～11月分	20,280	3,380 × 6ヶ月 = 20,280 円 $\frac{1}{3} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{4} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{2}$	
	読売新聞 6月～11月分	20,400	3,400 × 6ヶ月 = 20,400 円 $\frac{1}{2} \times \frac{1}{3} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{4} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{2}$	
	日経新聞 6月～11月分	28,000	6月 4,000円 7月～4,800円 × 5ヶ月 = 28,000 円 同上	
	聖教新聞 6月～11月分	11,604	1,934 × 6ヶ月 = 11,604 円 $\frac{1}{2} \times \frac{1}{3} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{4} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{2}$	
	公明新聞 6月～11月分	11,322	1,887 × 6ヶ月 = 11,322 円 同上	
	北日本新聞 6月～11月分	20,280	3,380 × 6ヶ月 = 20,280 円 $\frac{1}{3} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{4} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{2} \times \frac{1}{2}$	
	教育新聞 6月～3月分	27,500	33,000 × 10/12 = 27,500 円 $\frac{1}{2} \times \frac{1}{3}$	
	市町村新聞 5月～6月分	2,000	3,000 × 2/3 = 2,000 円 $\frac{1}{3}$	
《合 計》*		201,248		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

収受 令和 5 年 11 月 28 日
 決裁 令和 5 年 11 月 29 日
 処理 令和 5 年 11 月 29 日

請 求 書

2023 年 7 月 5 日

永森 直人

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 長

東京都港区白子 5-10-1

電話 03 (3) 2800-7008

《お支払い先》

- ・振替払込 00150-8-196500
- ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店
- ・口座名義 普通預金 2835213

株式会社日本教育新聞社

合計請求額	33,000 円		読者コード		請求書番号	0004620125
(内税)			【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。			
	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考	
前回請求額				33,000 円	2023/06-2024/05	
今回入金額				円		
差引繰越額				33,000 円		
今回請求額				円		
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2023/06-2024/05	

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																								
05-07-26	32001	A93350010																								
取扱店	トヤマデン																									
払込口座	00150-8 196500																									
払込金額	*33,000	料金 *110																								
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>5</td><td>0</td><td>8</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>9</td><td>6</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="6">日本教育新聞社</td> </tr> <tr> <td colspan="6">33000</td> </tr> </table>			0	0	1	5	0	8	1	9	6	5	0	0	日本教育新聞社						33000					
0	0	1	5	0	8																					
1	9	6	5	0	0																					
日本教育新聞社																										
33000																										
振替受付票																										
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																										
入金額	*35,110																									
おつり	*2,000																									
ゆうちょデビット 新規ご入会 & ご利用で現金500円プレゼント!																										

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

令和5年度 6月~3月

$$33,000 \text{円} \times \frac{10}{12} = 27,500 \text{円}$$

令和6年度

$$33,000 \text{円} \times \frac{2}{12} = 5,500 \text{円}$$

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党高松県議会議員会

報告者 永森 直人

整理番号	222	事業概要	政務調査活動に伴う事務費、		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	コピー機リース料 6月分	8,690	①	17,380 × 0.5 = 8,690 円	
	サーバーリース料 6月分	4,675	②	9,350 × 0.5 = 4,675 円	
	コピー料 5月利用分	3,601	③	7,203 × 0.5 = 3,601 円	
	電話・インターネット料 5月利用分	4,508	④	9,016 × 0.5 = 4,508 円	
	パソコン・サーバー保守料 6月分	2,200	⑤	4,400 × 0.5 = 2,200 円	
	《合計》	23,674			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
206-06-04	D	①	17,380	セゾンリース	
306-06-04	D	②	9,350	セゾンリース	
1006-06-24	D	③	7,203	SMBC(セゾン)	
1106-06-27	D	④	9,016	NS カトウメイ	
2106-07-01	D	⑤	4,730	エヌエス ミツル	
↓ 4,400円 保守料 330円 手数料					

収受 令和 6年7月12日

決裁 令和 6年7月18日

処理 令和 6年7月18日

料金後納郵便

重要

939-0306 富山県射水市
手崎363-1
永森直人事務所 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

003553#

ご請求書 (お引落のお知らせ)

永森直人事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

2024年05月07日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号: T5010401008297

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 78845480
締日: 2024年05月分
ご請求額 (税込): ¥7,203-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日: 2024年06月24日
お引落口座: [REDACTED]

契約書No. [REDACTED] 設置先名 永森直人事務所
製品名 IR-ADVC3530F-RG シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2024/04/05~2024/05/02 伝票No. KE000135213868

		今回値	前回値	控除数	ご使用数			
1	カラーコピー	252	245	0	7			
2	カラープリント	1,091	928	1	162			
3	ブラック	4,468	2,271	21	2,176			
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー			1	~	7	13.00	91
2	カラープリント			1	~	162	13.00	2,106
3	ブラック			1	~	2,176	2.00	4,352

(ミニマム 50カット/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜) 6,549
(10%対象) 6,549
消費税等 654
ご請求額合計 7,203



ご利用料金請求書

USAGE STATEMENT

オフィスビリング^{plus}

発行日 2024年06月01日
発行NO CH12683346
登録番号 T2190001015679

永森直人事務所 様

toumei 株式会社 東名



〒510-0001

三重県四日市市八田二丁目1番39号

URL <https://www.toumei.co.jp/>

日ごろ、弊社サービスをご利用いただきまして
誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金をご確認ください。

お客様
サービスセンタ

受付時間 9:00~18:00
(年中無休・一部窓口を除く)

☎0120-119-116

音声ガイダンスが流れますので案内に従ってメニューを選択してください。

請求年月 BILLING PERIOD	お支払い方法 PAYMENT METHOD	お支払い期間 PAYMENT DEADLINE	ご請求額 INVOICE AMOUNT
2024年06月	口座振替	2024年06月27日	9,016円

ご請求の内訳	金額(円)	お知らせ
▼オフィス光119ご利用分		2024年05月ご利用分
オフィス光119	4,730	
オフィス光電話	1,656	
電話付加サービス	330	
通話料	422	
手数料・諸費用	8	
(小計)	7,146	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
▼その他(サービス)ご利用分		2024年05月ご利用分
プロバイダー料金	1,210	
オプションサービス	660	
(小計)	1,870	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
(合計)	9,016	④
10% 対象	9,016	消費税 819
8% 対象	0	消費税 0
対象外	0	消費税 0

2024年7月1日

請求書

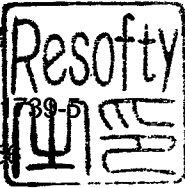
永森議員事務所

御中

下記の通りご請求申し上げます。

御見積金額 ¥4,400

Resofty 米田 満
〒939-1335
富山県砺波市鷹栖
TEL:090-8966-8053



北陸銀行 新湊支店
店番 210
口座番号 4265630
名義人 ヨネダ ミツル



項目	製品名	数量	単位	単価	金額
1	パソコン・サーバ保守料(6月分)	1	式	4,000	4,000

備考:

5

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	333	事業概要*				
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考			
	事務員6月分給与	55,000	110,000 × 0.5 = 55,000 円			
	《合 計》*	55,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

永 森 直 人 様

No.

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

収入印紙

收受 令和 6 年 7 月 12 日
決裁 令和 6 年 7 月 18 日
処理 令和 6 年 7 月 18 日

6月分 勤務実績表

日 付	曜日	時 間 帯	時間
6月1日	土		
6月2日	日		
6月3日	月	9:00~15:00	5
6月4日	火	9:00~15:00	5
6月5日	水	9:00~15:00	5
6月6日	木	9:00~15:00	5
6月7日	金	9:00~15:00	5
6月8日	土		
6月9日	日		
6月10日	月	9:00~15:00	5
6月11日	火	9:00~15:00	5
6月12日	水	9:00~15:00	5
6月13日	木	9:00~15:00	5
6月14日	金	9:00~15:00	5
6月15日	土		
6月16日	日		
6月17日	月	9:00~15:00	5
6月18日	火	9:00~15:00	5
6月19日	水	9:00~15:00	5
6月20日	木	9:00~15:00	5
6月21日	金	9:00~15:00	5
6月22日	土		
6月23日	日		
6月24日	月	9:00~15:00	5
6月25日	火	9:00~15:00	5
6月26日	水	9:00~15:00	5
6月27日	木	9:00~15:00	5
6月28日	金	9:00~15:00	5
6月29日	土		
6月30日	日		
合 計			100

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 自民党議員会 永森 直人

整理番号	297	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和6年5月30日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	国民の命と生活を守る1万人大会への参加	
場所	日本武道館	(内容) 国民の命と生活を守る1万人大会への参加	(備考) 新高岡駅↔東京駅 (新幹線往復)	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
新幹線 新高岡ー東京往復乗車券		25,890	宿泊料	
タクシー 12,260円 + 13,630円			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37円 × km =		0		
リース車 @18円 × km =		0		
有料道				
駐車場			合 計	25,890
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
別紙のとおり				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 6 年 7 月 25 日

決裁 令和 6 年 7 月 25 日

処理 令和 6 年 7 月 25 日

はくたか560号 北陸新幹線

新幹線eチケット 乗車券・新幹線特急券

新高岡 → 東京

2024年5月30日 11:12出発～13:52到着

おとな

指定席
TRAIN DESK



永森直人

9号車6番A席

△ 料金内訳

料金

トクだ値 10%OFF

おとな 12,260円 × 1人 = 12,260円 (245pt)

新幹線eチケット 乗車券・新幹線特急券

東京 → 富山 (富山県)

2024年5月30日 17:24出発～19:35到着

おとな

指定席



永森直人

4号車14番A席

つるぎ47号 北陸新幹線

新幹線eチケット 乗車券・新幹線自由席特急券

富山 (富山県) → 新高岡

2024年5月30日 19:39出発～19:47到着

おとな

自由席



永森直人

△ 料金内訳

料金

新幹線eチケ

おとな 13,630円 × 1人 = 13,630円 (272pt)

県外・海外政務活動報告書

整理番号	397	会派・議員名	自民党議員会・永森直人
活動名称	国民の命と生活を守る1万人大会への参加		
目的	国民の命と生活を守る1万人大会への参加		
日程	令和6年5月30日(木)		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	日本武道館		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	国民の命と生活を守る1万人大会への参加		
行程・活動内容 5月30日(木) はくたか 11:12 新高岡駅発 → 13:52 東京駅着 15時～ 国民の命と生活を守る1万人大会(日本武道館) かがやき 17:24 東京駅発 → 19:35 富山駅着 つるぎ 19:39 富山駅発 → 19:47 新高岡駅着 参加概要は別紙のとおり			

※日帰りの政務活動を含む。

【「国民の命と生活を守る1万人大会」に参加しての所感】 永森 直人

大規模災害、未知の感染症によるパンデミックなどに、しなやかに対応するため憲法改正などを含めた法整備をするためのフォーラム・「国民の命と生活を守る1万人大会」に参加してきました。

アルピニスト 野口健さんからは、能登半島地震においてテント村を建てようと模索するも、意思決定に多大な時間を要したことや、イタリアなどでは、自治体が大量のテントや寝袋を備蓄し、いざ災害時は、被災地にそれを集積して、48時間以内にテント村ができることを指摘し、日本の災害に対する備えの甘さを述べられました。

「日本が滅亡するとすると、それは戦争ではなく、災害ではないか」と感じているとの言葉は印象的でした。

また、河田恵昭・京大名誉教授からは、南海トラフ地震は必ず起きると指摘し、大規模災害時における、国主導の災害対応の重要性を説かれました。

【大規模災害時は国主導の体制が必要では？】

能登半島地震の経験を経て、改めて災害対応の難しさを感じています。

大規模災害や大規模感染症の発生時において、現在のような地方自治体が主導の法体系が良いのか？また、今回指摘があったような国の権限を強化するほうが良いのか？

議論は分かれます。

私は、新型コロナウイルスによるパンデミック、東日本大震災や今回の能登半島地震などの規模の大災害においては、「国の権限を強化」というか「国の責任を明確にする」という視点が必要と感じています。

「国の権限強化」を嫌う方々からは、「地方分権に逆行する」、「地方のことは地方が一番良くわかっているので地方の実情に応じた対応が必要」との声が上がります。

実際にそのとおりですが、では、地方が地方のことを一番わかっていたとして、いざ実行できるかと言えば、地方にはそれを自由に行える財源も権限もほとんどないのが実情です。

道路や水道などの社会インフラの復旧なども、地方が独自に行えるわけではなく、国の災害査定(本当に地震の影響によるものかなど国交省の職員などが現地に来て査定)を経て、初めて工事ができるというのが原則であり、地方の首長や議員は東京に足繁く要望に通い、ようやく予算を獲得できるという、地方分権には程遠い姿があるのが現実です。

地方自治体は、住民のニーズを把握しながら、国の対応を待たねばならないこと、やりたいことがあっても財政的な裏付けがないこと、国の縦割りの弊害などに歯がゆい思いをし、一方で、住民の不安や不満や怒りを一身に引き受けているといえます。

防災備蓄も地方自治体が行うことが原則であり、財政力や首長の熱意により差が出てしまうのが実情ですが、大規模災害時の対応として、それが適切かといえば、疑問です。

国家的な危機に対する備えは、国民が等しく享受できる姿が正しいと思います。

野口健さん指摘のとおり、いざ大規模時に備えて、テントや寝袋などの備蓄をしておけばよいことは、どの自治体もわかっている、それを行う財政的な余裕は自治体には与えられていません。

国家的な災害に備える責任を国がしっかりと果たすこと、そして大規模災害発生時には、国の責任のもとで災害復旧や復興を行うことが合理的であり、現実的であるとあらためて感じました。

憲法改正などを含めた国民的な議論を今こそ行う必要があり、そうせねば、大規模災害が起きるごとに同じことの繰り返しとなってしまうと言えます。

感染症と自然災害に強い日本を！
国民の命と生活を守る1万人大会

会場 日本武道館

(敬称略)

司 会 平野啓子
語り部・かたりすと

- 横倉義武

協力 美しい日本の憲法をつくる国民の会（共同代表 櫻井よしこ）

感染症と自然災害に強い日本を

能登半島地震の発生からまもなく5カ月となる。震度7の激しい揺れによる建造物の倒壊、津波や土砂災害、大規模火災などの多大な被害がもたらされた。新型コロナウイルス感染症の拡大もまた、国民の健康と社会経済活動に多大な影響を及ぼした。

政府は、各種事態、大規模災害、重大事故、感染症など、種々の緊急時には内閣官房・内閣府が総合調整を適切に行い、関係省庁が連携して持てる力を最大限に発揮するとしているが、首都直下地震や南海トラフ地震など国難級の災害が発生した際に感染症との複合災害を想定したとき、現状のような複数の司令機能が混在しては、適切な対策をとることが果たして出来るであろうか。

この際、各種民間団体は自発的に多大な貢献をしているものの、地方自治体との協定は地域ごと、団体ごとにばらつきがあり、非常時における各団体の潜在力を最大限に活かすことができないことが危惧される。

また、これらの事態に既存の法律で対応できない状況が生じた際には、これまで逐次、新たな立法、あるいは既存の法律の改正により対処してきたが、その都度、迅速性を欠く点で批判を浴びてきたことは否めない。さらには、日本国憲法にこのような緊急事態に対応する規定がないことから、既存の法律における緊急事態との整合性、立法の暇のないときの対応に課題を残している。

こうした中で、憲法に緊急事態対応を明記する国会発議を求める地方議員署名は3000名を超えた。同趣旨の地方議会の意見書が32府県で採択されている。この国民の声、地方議会の声にこたえて、国会には緊急事態対応の条文化が求められている。

以上のことから、感染症と自然災害から国民の命と生活を守るために、特に重視されるべき以下の点について提唱する。

- 一、国はあらゆる災害に対応するオールハザード型の司令塔を設置し、国・地方の指揮系統を確立すること
- 一、災害に強い町づくりをめざし、地方自治体が広範な業界団体と防災協定を結び、素早い連携が可能となるよう、国が主導して準備を進めること
- 一、「憲法に基づく緊急事態宣言」によって法律が「平時」から「緊急時」のルールへと転換できるようにすべきこと。国会が召集できない事態において、緊急政令や緊急財政支出が可能となる制度を憲法に規定すること

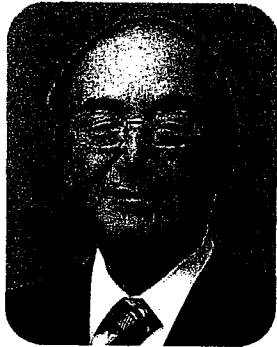
以上、政府並びに各政党に要望するとともに、災害に強い町づくり、国づくりに取り組むことを決議する。

令和6年5月30日

国民の命と生活を守る武道館1万人大会

感染症と自然災害に強い社会を ニュー レジリエンス フォーラム役員

会 長



三村 明夫

日本製鉄株式会社
名誉会長



横倉 義武

日本医師会名誉会長

共同代表



河田 恵昭

関西大学特別任命教授



松尾 新吾

九州経済連合会
名誉会長

発 起 人

〔50音順〕



日本病院会
会長 相澤 孝夫



全国社会福祉法人
経営者協議会
会長 磯 彰格



日本経済団体連合会
専務理事
井上 隆



全国旅館ホテル生活
衛生同業組合連合会
会長 井上 善博



日本商工会議所
特別顧問
大久保 秀夫



日本歯科医師連盟
会長 太田 謙司



関西経済連合会
副会長 大坪 清



全国理容生活衛生
同業組合連合会
理事長 大森 利夫



日本製薬団体連合会
会長 岡田 安史



元大阪府副知事
小河 保之



全国建設業協会
会長 奥村 太加典



全日本病院協会
副会長 神野 正博



北陸経済連合会
名誉会長 久和 進



日本獣医師会
会長 藏内 勇夫



日本青年会議所
会頭 小西 毅

能登の復興を支援しよう 災害に強い町づくり、国づくりを

発起人(続き)



日本理学療法士協会
会長 斉藤 秀之



全日本トラック協会
会長 坂本 克己



全国宅地建物取引業
協会連合会
会長 坂本 久



秋田県知事
佐竹 敬久



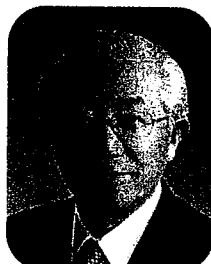
全国郵便局長会
会長 末武 晃



仙台経済同友会
副代表幹事
菅原 裕典



全国商工会連合会
相談役 関戸 昌邦



日本歯科医師会
会長 高橋 英登



日本柔道整復師会
会長 長尾 淳彦



日本医師会
会長 松本 吉郎



日本医薬品卸売業連合会
会長 宮田 浩美



全国中小企業
団体中央会
会長 森 洋



全国農業協同組合中央会
代表理事会長
山野 徹



全国都道府県
議会議長会
会長 山本 徹



日本薬剤師会
会長 山本 信夫

企画委員長



日本医科大学
特任教授
松本 尚



前三重県知事
鈴木 英敬



拓殖大学特任教授、
防災教育研究センター長
濱口 和久

企画委員長代行

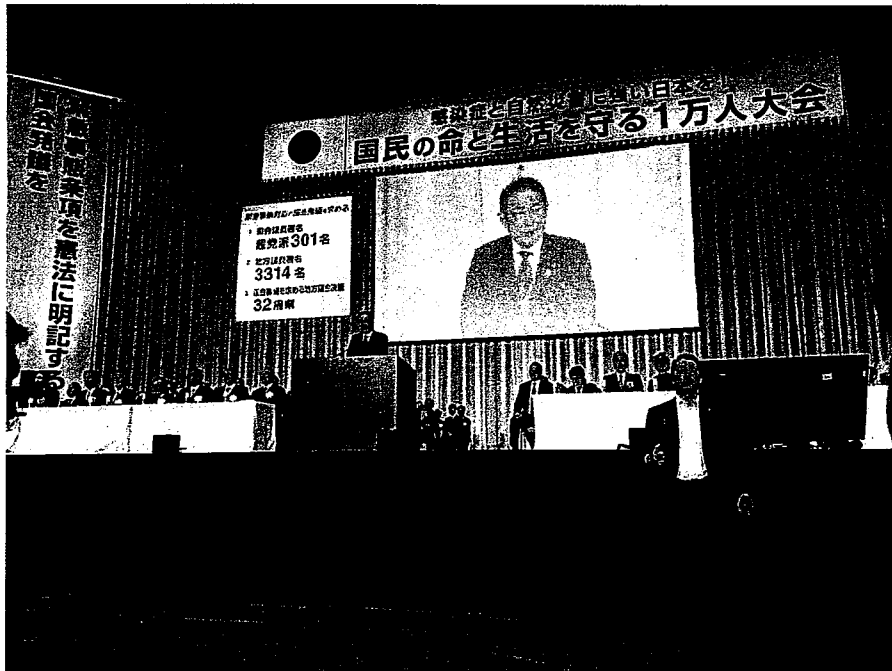
事務局長

私達も協力します



美しい日本の憲法をつくる国民の会
共同代表 櫻井よしこ

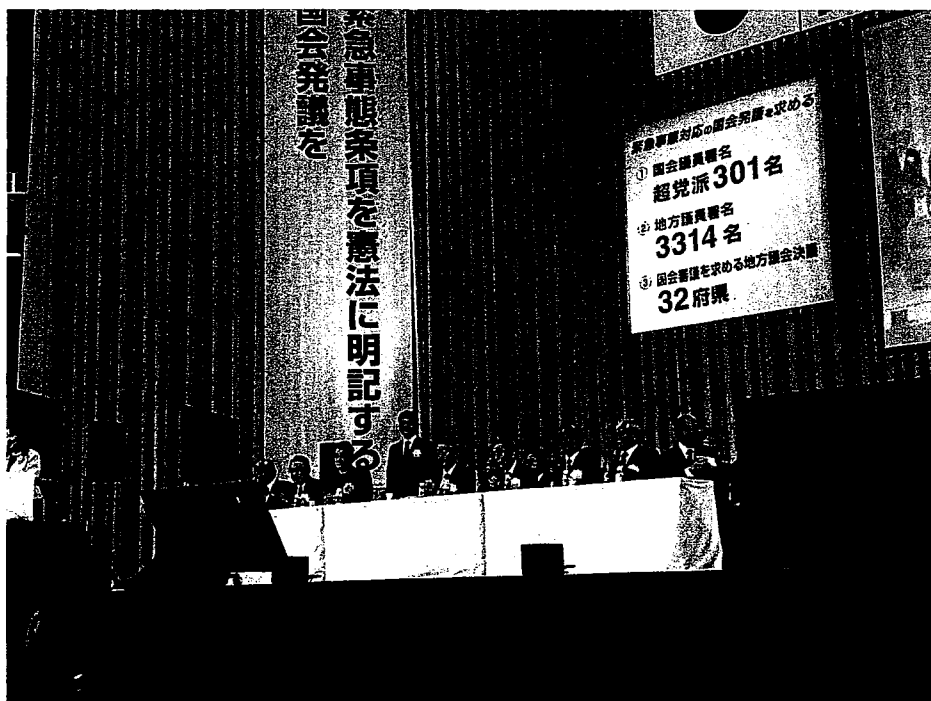
挨拶する岸田文雄首相



アルピニスト・野口健さんと七尾市のテント村



紹介を受ける山本徹全国都道府県議長会会長(富山県議会議長)



政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	500	事業概要*	新聞購読料 7月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	日刊建設工業 7月分	9,977	9,977 円
	富山新聞 7月分	3,380	3,380 円
	読売新聞 7月分	3,400	3,400 円
	日経新聞 7月分	4,800	4,800 円
	聖教新聞 7月分	1,934	1,934 円
	公明新聞 7月分	1,887	1,887 円
	北日本新聞 7月分	4,000	4,000 円
	《合 計》*	29,378	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-07-02 | D 建設 9,977 | HLCニツカンケンセツ

06-08-02 | D 富山 3,380 | HLCトヤマシンブン

06-07-29 | D 読売 日経 8,200 | HLCヨミウリシンブン
読売 3,400円 日経 4,800円06-07-29 | D 聖教、公明 3,821 | DF.コウトウクリョウ
聖教 1,934円, 公明 1,887円

06-07-31 | D 北日本 4,000 | シンブンタマイセン

収受 令和 6 年 8 月 8 日

決裁 令和 6 年 8 月 9 日

処理 令和 6 年 8 月 13 日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	501	事業概要*	政務調査活動に伴う事務費、	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考	
	コピー機リース料 7月分	8,690	①	17,380 × 0.5 = 8,690 円
	サーバーリース料 7月分	4,675	②	9,350 × 0.5 = 4,675 円
	コピー料 6月利用分	2,028	③	4,056 × 0.5 = 2,028 円
	電話・インター ネット料 6月利用分	4,473	④	8,946 × 0.5 = 4,473 円
	パソコン・サーバー保守料 7月分	2,200	⑤	4,400 × 0.5 = 2,200 円
	《合 計》*	22,066		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
06-07-04	D	①	17,380	セイムン)リース
06-07-04	D	②	9,350	セイムン)リース
06-07-23	D	③	4,056	SMBC(セキ)
06-07-29	D	④	8,946	NS カ)トウメイ
06-08-02	D	⑤	4,730	ヨネダ ミツル A
↳ 保守料 4,400円 ↳ 手数料 330円				

収受 令和 6 年 8 月 8 日
 決裁 令和 6 年 8 月 9 日
 処理 令和 6 年 8 月 13 日

料金後納郵便

重要

939-0306 富山県射水市
手崎363-1
永森直人事務所 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

002429#

ご請求書 (お引落のお知らせ)

永森直人事務所 御中

2024年06月06日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号: T5010401008297

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 79272937
締日: 2024年06月分
ご請求額(税込): ¥4,056-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2024年07月23日

お引落口座: [REDACTED]

**** *

契約書No. [REDACTED] 設置先名 永森直人事務所
製品名 IR-ADV3530F-RG シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2024/05/02~2024/06/05 伝票No. KE000136106395

		今回値	前回値	控除数	ご使用数			
1	カラーコピー	304	252	0	52			
2	カラープリント	1,256	1,091	1	164			
3	ブラック	4,912	4,468	4	440			
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー			1	~	52	13.00	676
2	カラープリント			1	~	164	13.00	2,132
3	ブラック			1	~	440	2.00	880

(ミニマム 50カット/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計(税抜)	3,688
(10%対象)	3,688
消費税等	368
ご請求額合計	4,056

ご利用料金請求書

USAGE STATEMENT

オフィスビルリンクplus

発行日 2024年07月01日

発行NO CH12870566

登録番号 T2190001015679

永森直人事務所様

toumei 株式会社 東名

〒510-0001

三重県四日市市八田二丁目1番39号

URL <https://www.toumei.co.jp/>

日ごろ、弊社サービスをご利用いただきまして
誠にありがとうございます。

下記の通り、ご利用料金をご確認ください。

お客様
サービスセンタ

受付時間 9:00~18:00
(年中無休・一部窓口を除く)

☎ 0120-119-116

音声ガイダンスが流れますので案内に従ってメニューを選択してください。

請求年月 BILLING PERIOD	お支払い方法 PAYMENT METHOD	お支払い期間 PAYMENT DEADLINE	ご請求額 INVOICE AMOUNT
2024年07月	口座振替	2024年07月29日	8,946円

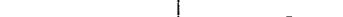
ご請求の内訳	金額(円)	お知らせ
▼オフィス光119ご利用分		2024年06月ご利用分
オフィス光119	4,730	
オフィス光電話	1,656	
電話付加サービス	330	
通話料	352	
手数料・諸費用	8	
(小計)	7,076	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
▼その他(サービス)ご利用分		2024年06月ご利用分
プロバイダー料金	1,210	
オプションサービス	660	
(小計)	1,870	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
(合計)	8,946	④
10% 対象	8,946	消費税 813
8% 対象	0	消費税 0
対象外	0	消費税 0

御中

TEL:090-8966-805

Resofty

¥ 4,400



富山第一銀行

備考：

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	502	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・06_資料購入費 ・07_事務所費 ・08_事務費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員7月分給与	55,000	110,000 × 0.5 = 55,000 円
	《合計》*	55,000	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

永森直人様

No.

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但

令和6年7月分給与
令和6年8月1日 上記正に領収いたしました

収入印紙

収受 令和 6 年 8 月 8 日
決裁 令和 6 年 8 月 9 日
処理 令和 6 年 8 月 13 日

7月分 勤務実績表

日 付	曜日	時 間 帯	時間
7月1日	月	9:00~15:00	5
7月2日	火	9:00~15:00	5
7月3日	水		
7月4日	木	9:00~15:00	5
7月5日	金	9:00~15:00	5
7月6日	土		
7月7日	日		
7月8日	月	9:00~15:00	5
7月9日	火	9:00~15:00	5
7月10日	水	9:00~15:00	5
7月11日	木	9:00~15:00	5
7月12日	金	9:00~15:00	5
7月13日	土		
7月14日	日		
7月15日	月		
7月16日	火	9:00~15:00	5
7月17日	水	9:00~15:00	5
7月18日	木	9:00~15:00	5
7月19日	金	9:00~15:00	5
7月20日	土		
7月21日	日		
7月22日	月	9:00~15:00	5
7月23日	火	9:00~15:00	5
7月24日	水		
7月25日	木	9:00~15:00	5
7月26日	金	9:00~15:00	5
7月27日	土		
7月28日	日		
7月29日	月	9:00~15:00	5
7月30日	火	9:00~15:00	5
7月31日	水	9:00~15:00	5
合 計			100

報告者* 自由民主党富山県議会議員会

永森直人

整理番号	545		使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和6年5月15日	から	活動の概要*	日中友好富山県地方議員連盟 訪中(瀋陽・大連)	
	令和6年5月18日	まで	(内容)	(参加者)	
場所	・遼寧友誼賓館 ・とやま県産品フェアin瀋陽 ・遼寧省人民代表大会 ・瀋陽師範大学 ・大連市政府 ・大連東風日産 ・中国南方航空 ・富山県大連事務所		別紙報告書	永森直人 山崎宗良 藤井大輔	
			金額*	金額*	
航空機	①	194,320	現地交通費(高速鉄道)	⑥	11,200
宿泊費(3泊3朝食)	②	48,000	通訳・ガイド代	⑦	53,000
中国査証代	③	25,300	通信費	⑧	5,600
自家用車 @37 × km =			鉄道(富山-名古屋)4/23	⑨	20,380
リース車 @18 × km =					
ハイヤー代	④	17,500			
現地交通費(専用バス)	⑤	63,000	計		438,300
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

領 収 証

No. 31444

永森直人

殿

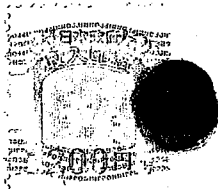
2024年 8 月 22 日

¥ 430,520 -

(税込)

但し 違票者なれども問題 不量として

上記の金額正に領収致しました



新日本信託

社 富山県奥田新町6番1号 (ボルファートとやま)
 TEL 076-441-2000 FAX (076) 431-2735

☐ 本 社
☐ ファボーレ店
☐ 名古屋支店
☐ 南砺支店
☐ 金沢営業所
☐ アルファザル小杉店



収受 令和 年 月 日
 決裁 令和 年 月 日
 処理 令和 6 年 8 月 22 日

永森直人

項 目	内 容	金額
海外航空券代	成田ー瀋陽	54,500
	大連ー羽田	74,500
成田空港施設使用料		3,010
国際観光旅客税		1,000
空港保険料		1,170
現地空港税		1,930
燃油サーチャージ		18,370
国内航空券代	富山ー羽田ー富山	34,340
発券手数料		5,500
小 計		194,320

政務活動費	個人負担
54,500	
74,500	
3,010	
1,000	
1,170	
1,930	
18,370	
34,340	
5,500	
194,320 ①	

宿泊費（瀋陽 2泊2朝食）	シャングリラホテル	40,000
〃 （大連 1泊1朝食）	フラマホテル	15,000
小計		55,000

33,000 (16,500×2)	7,000
15,000	
48,000 ②	7,000

中国査証代	交流（F）ビザ	25,300
ハイヤー代（高速料金含む）	羽田空港→成田空港	17,500

25,300 ③	
17,500 ④	

専用バス（5/15、5/16）	瀋陽	35,000
〃 （5/17）	大連	19,000
〃 （5/18）	大連	9,000
小計		63,000

35,000	
19,000	
9,000	
63,000 ⑤	

高速鉄道	瀋陽ー大連	11,200
------	-------	--------

11,200 ⑥	
----------	--

通訳ガイド（5/15、5/16）	瀋陽	24,000
〃 （5/17）	大連	17,000
〃 （5/18）	大連	12,000
小計		53,000

24,000	
17,000	
12,000	
53,000 ⑦	

通信費（4日間）	海外レンタルWiFi	9,880
通信費	安心パック	1,320
小計		11,200

4,940	4,940
660	660
5,600 ⑧	5,600

合 計		430,520 (A + B)
-----	--	--------------------

417,920 (①～⑧)	12,600
計 430,520 (A + B)	

【宿泊費】 1泊：15,500円 <県の旅費規程より>

【食事代】 朝食： 1,000円 <政務活動費の手引きより>

①～⑧ 417,920

⑨ 20,380 C

合計 438,300 ✓

観光庁長官登録旅行業第818号
(株)ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T523d001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ボルファートとやま

永森 直人 様

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735
代表取締役 松田 隆

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年05月15日 (水)	(A00002)	
☐ ツアー名	遼寧省友好訪問団 富山県議会		
☐ 明細			
MR NAGAMORI NAOTO	永森 直人 様		
海外航空券代			
成田-瀋陽(CZ)			¥54,500
大連-羽田(JL)			¥74,500
成田空港施設使用料			¥3,010
国際観光旅客税			¥1,000
航空保険料			¥1,170
現地空港税			¥1,930
燃油サーチャージ			¥18,370
航空券代			
富山-羽田-富山(ANA)			¥34,340
発券手数料			¥5,500
海外宿泊代			
瀋陽 シャンクリホテル スーペリア 2泊			¥40,000
大連 フラマホテル スーペリア 1泊			¥15,000
中国査証代			
交流(F)ビザ			¥25,300
ハイヤー代			
羽田空港→成田空港専用車 (高速料金込)			¥17,500
現地滞在費			
日中議連専用バス 5/15、5/16 瀋陽			¥35,000
日中議連専用バス 5/17 大連			¥19,000
日中議連専用バス 5/18 大連 追加手配			¥9,000
高速鉄道 瀋陽-大連 一等座			¥11,200
通訳ガイド 5/15、5/16 瀋陽			¥24,000
通訳ガイド 5/17 大連			¥17,000
通訳ガイド 5/18 大連 追加手配			¥12,000
【税込金額合計】		【内消費税額合計】	
¥419,320		¥7,786	
消費税10%対象	¥85,650	(内消費税)	¥7,786

お支払いは弊社下記銀行口座へ
月 日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: (株)ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥419,320 A

ご入金額 0

今回ご請求額 ¥419,320

担当者

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

A+B

¥430,520

観光庁長官登録旅行業 第818号
(株)ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230000002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ポルファートとやま

永森 直人 様

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735
代表取締役 松田 隆

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年05月15日 (水)	(A00002)	
☐ ツアー名	遼寧省友好訪問団 富山県議会		
☐ 明細			
MR NAGAMORI NAOTO	永森 直人 様		
通信費			
海外レンタル WiFi 中国4G無制限プラン 4日間			¥9,880
通信費			
保険 (安心パック)			¥1,320
	【税込金額合計】	【内消費税額合計】	
	¥11,200	¥120	
	消費税10%対象	¥1,320 (内消費税)	¥120

お支払いは弊社下記銀行口座へ
____月 ____日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: (株)ニュージャパントラベル

ご請求額 ¥11,200 B

ご入金額 0

今回ご請求額 ¥11,200

担当者

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

永森直人

富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念友好訪問

【ビザ取得のための旅費（名古屋）】

月日 令和6年4月23日（火） 場所 中国総領事館

JR券代	新高岡～名古屋 往復	20,380 円 ⑨
------	------------	------------

領 収 証

No. 30948

富山県職員 永森直人 殿

2024年 4 月 19 日

¥ 20,380 -

(税込)

但し JR 券代

上記の金額正に領収致しました

収 入
印 紙

新ニエーブル

□本 社 富山市奥田新町1番1号 (ボルファートとやま)
TEL (076) 441-2000 FAX (076) 431-2735

□ファボーレ店 □南砺支店 □アルプラザ小杉店
□名古屋支店 □金沢営業所

係 員



観光庁長官登録旅行業 第818号
㈱ニュージャパントラベル
本社
登録番号: T5230001002397
〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号
ポルファートとやま

永森 直人 様
TEL: [REDACTED]

TEL: 076-441-2000 FAX: 076-431-2735

請求書

この度は弊社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

金額

☐ 出発日	2024年04月23日 (火)	(A00002)		
☐ ツアー名	永森直人 様 (JR)			
☐ 明細	JR 券代 新高岡～名古屋 往復	(¥20,380 X 1)		¥20,380
		【税込金額合計】	【内消費税額合計】	
		¥20,380	¥1,852	
	消費税10%対象	¥20,380	(内消費税)	¥1,852

お支払いは弊社下記銀行口座へ
4月26日 までにお振込願います。

☐ 振込先: 北陸銀行 奥田支店 当座: 4038850
口座名: ㈱ニュージャパントラベル

ご請求額	¥20,380
ご入金額	¥0
今回ご請求額	¥20,380
担当者	[REDACTED]

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

県外・海外政務活動報告書

整理番号	545	会派・議員名 自民党議員会・永森直人
活動名称	富山県・遼寧省友好県省40周年記念友好訪問団への参加	
目的	富山県・遼寧省友好県省40周年記念友好訪問団への参加	
日程	令和6年5月15日(水)～5月18日(土)	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	中国遼寧省瀋陽市・大連市	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	別紙のとおり	
行程・活動内容 別紙報告書のとおり		

※日帰りの政務活動を含む。

富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念友好訪問団 日程表

月 日	地名	交通機関	現地時間	日程
5/15 (水)	富山空港	航空機	7:05	ANA312便にて羽田へ ハイヤーで成田空港へ
	成田空港	航空機	13:40	中国南方航空628便にて瀋陽へ
	瀋陽空港		16:20	到着 入国手続き後、瀋陽市内へ
	瀋陽市内	専用車		遼寧友誼賓館へ
		↓	18:00	遼寧省政府 表敬訪問・覚書調印式
			19:20	遼寧省政府 主催歓迎夕食会
			21:00	【瀋陽シャングリラホテル 泊】
5/16 (木)	公 邸	専用車	7:30	ホテル発
	ホテル	↓	8:00	瀋陽総領事との朝食懇談会
	ホテル		10:00	「とやま県産品フェアin遼寧」開幕式
			11:40	遼寧省人民代表大会「書道観光写真展」視察
			12:45	遼寧省人民代表大会主催昼食会
			14:40	遼寧省国際貿易促進委員会表敬訪問
	ホテル		16:00	市内視察
			18:20	富山ファン倶楽部設立20周年記念式典 【瀋陽シャングリラホテル 泊】
5/17 (金)	瀋陽駅	鉄 道	7:00	ホテル発
	大連市内	専用車	8:19	大連駅へ
		↓	12:00	大連市政府表敬・昼食会
			13:45	観光P R イベント
	大連市内		15:30	現地産業視察【東風日産大連分公司】
	ホテル		18:00	中国南方航空大連分公司との会見
			18:45	富山県大連事務所開設20周年記念式典 【大連フラマホテル 泊】
5/18 (土)	大連市内	専用車		市内視察（～11：00） 東港～海浜道路～中山広場～大連商城
		↓	11:20	大連空港着
	大連空港	航空機	13:00	JLにて羽田空港へ
	羽田空港	航空機	19:35	ANAにて富山空港へ（20：35着）

5月15日（水）

1 郝鵬書記・李樂成省長との会見

（1）日 時：令和6年5月15日（火）18:05～18:50

（2）場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮

乾杯の発声（茶山会長）

（3）富山県側：友好訪問団 20 名、記者 2 名

新田知事、山本議長、横井 EX、笹島副会長、庵会長、宮本会長

永森事務局長、山崎理事、藤井理事、牧田会長、金尾会長、伊東会長

松田副委員長、中谷理事長、堂尻 JC 運営専務、毛利 JC 監査担当役員

山本 JC 役員、竹内部長、本郷課長、田村主事、宋 CIR（通訳）

現地合流者 濱田総領事、浦田副領事（通訳）、CLAIR 近松所長

（4）相手側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、
靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

（5）内 容：

○書記挨拶

1 か月も経たないうちに瀋陽で再会できて嬉しく思う。本日はリニューアルしたばかりの友誼宮という会場だが、まさに友誼という名前に両県省の深い友情が込められていると思う。

20 日ほど前、自分はコロナ収束以来中国全土で初めて省書記を団長とする訪問団として富山県を友好訪問した。富山県についての途端、知事・議長をはじめ皆様の温かいおもてなしを受けたことは深く印象に残っている。富山県は強固な産業基盤を持ち、文化の領域も盛んな印象を持った。知事自ら世界に名高い雪の大谷を紹介していただいたが、時間がなくて見ることができなかった。ただ、訪問した世界遺産の五箇山合掌造りでは輝かしい悠久の歴史を感じ、県民が温かく迎え入れてくれたことで、友好関係が深く続いていることを感じた。

先日は先代の政治家の指導の記憶をたどり、両県省の関係発展に貢献されたことについて歓談し、近年来の両県省の協力の実りある成果を懐かしく振り返った。特に新型コロナ禍では手を携え、困難な時期を共に乗り越えた。知事は歓談の中で、40 周年を新たな出発点として、次の 40 年に向けて交流を強化し、信頼関係を高めようと仰り、次の友好交流に向けて共通認識に達した。重要な分野において、未来に向かって手を携えていきたい。祝賀会では写真展を見学したほか、鏡開きに参加したことが印象的。未来に向かうという自信と期待にあふれていた。

現在遼寧省は良い発展の機運にあるが、遼寧省の質の高い経済社会の発展は、両県省の交流にとってもプラスになると思う。知事・議長をはじめとする一行の来訪は両県省の協力にとってプラスになるものであり、これを契機に新しい境地を切り開こう。

両県省は経済貿易の分野での協力をさらに強めたい。政府の立場に立って商工界や経済界の連携を後押しすべき。また、人文交流をさらに強化すべきだ。県の支持の下、遼寧省から富山県へ 2,000 人以上の留学生や実習生が働いたり学んだりしており、また 2,000 人以上の大学生・高校生が富山県から友好奨学金を支給いただいております。このような文化芸術・スポーツ面での協力を強化すべき。特に教育では、小中学生を相互派遣するプロジェクトを作りたい。青少年の心の中に友好の種をまくことが大切で、これにより日中友好が世々代々に続くと考えます。

後ほど政府間、そして議会と人大で覚書を締結するが、これからの交流協力を強化し、重要な１ページとしたい。友好関係をさらに拡大し、実務的な成果を収めることを期待する。知事の仰ったとおり、両地域の友好関係は日中友好関係の先頭に立つべきだ。両県省が日中友好の発展に遼寧省として貢献していきたい。

○李樂成省長挨拶

改めて歓迎。両地域の友好の発展に尽力された皆様に敬意と感謝を表す。書記からも発言のあった通り、富山県は遼寧省にとって最も重要な伝統的友好姉妹都市であり、両地域の交流はすでに日中友好の先進的な地域と評価されている。前回の書記が率いた代表団の富山県訪問に加え、本日の知事をトップとする訪問団の遼寧省来訪が、地域間の友好関係を促進すると信じているし、次の４０年でより豊かな成果を収めることができると信じている。この交流が両県省の人民の福祉を増進し、日中友好に貢献できるよう努める。

○新田知事挨拶

熱烈な歓迎に感謝。また郝鵬書記とこんなに早く再びお会いでき嬉しい。駅では副省長に迎えられ、またこの建物の前には次の世代を担う大学生が並んで熱烈に歓迎いただいた。

遼寧省は東北地域をリードする工業基地として、また改革開放の拠点としてポテンシャルを持った都市と理解している。富山県は松村謙三先生の故郷であり、早くから中国との交流に力を入れてきたが、なかでも遼寧省は日中自治体交流の模範として４０年間ともに歩んできた。特に、この４０年の交流のなかで「富山ファン倶楽部」「遼寧ファン倶楽部」がそれぞれ組織されるなど、日中両国で高い評価を受けている。また、人文、経済、文化、青少年、観光、教育、環境など多岐にわたって実務協力を深化させ、両県省がともに発展する基礎を作った。

本年、友好県省締結４０周年を迎えた。この記念すべき年に県内各界の皆様とともに、遼寧省の指導者の皆様と次の４０年を見据えた意見交換ができることを大変嬉しく思う。今回の相互訪問を契機として、相互理解と絆をさらに深めることを期待。のちほど署名する覚書に従って、書記からご提案のあった分野についてより一層関係を深めたい。

○山本議長挨拶

再び書記にお目にかかれ嬉しい。県議会では議連としてこれまで２３回の訪中団を派遣しており、２００４年には遼寧省人民代表大会と友好協力に関する覚書を締結。２０１９年には宮本会長と共に訪中したほか、昨年１２月には「対話氷雪」にお招きいただき、靳国衛副省長に温かい歓迎を受けた。

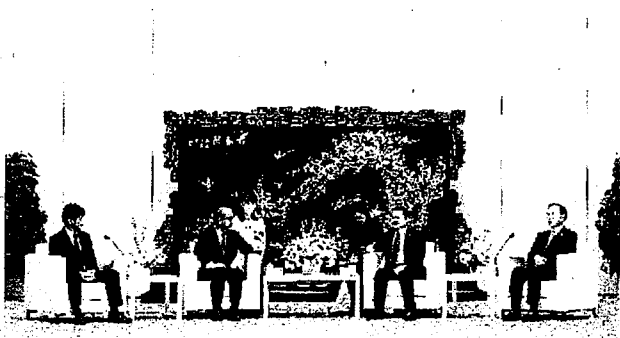
本年は両県省の４０周年であり、議会と人大の２０周年。これを契機に、これまで積み重ねてきた友好を強化していきたい。このあと締結する覚書では、ビジネスや産業、教育、文化、観光など幅広い場面で両県省の交流が再び活発となるよう後押しできればと考えている。

○浜田総領事挨拶

日本国を代表する立場からコメント。この度は書記、省長などとお会いできる機会をいた

だき光栄。書記とは4月にお会いし、有意義な意見交換ができたが、その後の訪日では大成功を収めたと伺っている。本日は富山県から知事、議長が訪中されており、両県省で有意義な交流が行われており喜ばしい。

昨年11月の日中首脳会談では、「戦略的互惠関係」を推進することで合意し、その中で国民交流を推し進めることで一致したが、地方間交流は国民交流の重要な要素である。両県省の40周年を祝うとともに、次の40年に向けて、総領事館として最大限支援していく。



2 覚書署名式

(1) 日 時：令和6年5月15日（火）18:55～19:00

(2) 場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 8 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所

CLAIR 北京事務所 近松所長、山田所長補佐、張調査員

(4) 相手側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

(5) 内 容：

靳国衛副省長の司会の下、2本の覚書にそれぞれ署名。

- ①富山県議会と遼寧省人民代表大会との友好交流と強力の強化に関する覚書
(山本議長—郝鵬主任)
- ②富山県と遼寧省の交流と強力のさらなる強化に関する覚書
(新田知事—李樂成省長)



3 富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念祝賀会

- (1) 日 時：令和6年5月15日(火) 19:20~21:00
- (2) 場 所：遼寧友誼賓館 友誼宮
- (3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 8 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所

CLAIR 北京事務所 近松所長、山田所長補佐、張調査員

- (4) 相 手 側：郝鵬書記、李樂成省長、姜有為秘書長、陳向群人大副主任・党組書記、
靳国衛副省長、于天敏政協副主席、呂志成瀋陽市長、ほか

(5) 内 容：

○靳国衛副省長司会

つい 20 日ほど前、遼寧省が友好代表団を派遣した際には、富山県で温かい歓迎をいただいた。この度富山県友好訪問団が遼寧省に來訪し、40 周年をともに祝うことができた。今回を契機に、友好協力の基礎をさらに固めたい。

○記念映像放映

過去の各方面での交流や記念行事、式典などの写真を紹介するとともに、交流に携わった方からのビデオメッセージが放映された。

○郝鵬書記挨拶

来訪を歓迎するとともに、両県省の友好関係の発展を長年にわたり推進してきた各界の皆様には敬意と感謝を表す。自分は先月に遼寧省友好代表団を率いて富山県を訪問し、両県省の深い友情を感じた。本日、多くの新旧の友人が遼寧省に集まっているのを見て喜びに満ち溢れている。相互訪問は 40 年間の重要性を表しており、この関係をさらに強固にする価値がある。

40 年の友好の過程で、相互訪問は頻繁で緊密となり、日中両国の友好交流の美談となった。我々の協力関係は時空を超えて実務的に深まり、相互尊重と相互信頼を通じて文化・スポーツ、医療・衛生、青少年など様々な分野で友好の種がまかれ、友好の木は実りある成果をもたらした。我々はすさまじい勢いで発展し、互いから学び、参考にしながら大きな成果を挙げた。県内企業 60 余社が遼寧省に進出し、互惠ウィンウィンのモデル地域を築き上げた。

力を蓄え急速に発展する遼寧省は、富山県の各界の友人とともに 40 周年を新たな出発点として交流協力をさらに深め、経済貿易交流を強化し、人的交流を拡大し、ともに双方の友好交流の新たな 1 ページを刻もう。

○新田知事挨拶

富山県は故松村謙三先生のふるさとであり、早くから中国との交流に力を入れてきた。特に遼寧省とは人文、経済、青少年、文化、観光、教育、環境など幅広い分野で官民あげて活発な交流を続け、両県省は日中自治体間交流の模範と称されるほど実り豊かな成果を収めた。

先ほど、李樂成省長と覚書に署名し、今後の両県省の友好交流や実務協力のさらなる発展に向けてともに努力することを確認し合った。40 周年という記念すべき年に、県内の各界の皆様とともに知事として遼寧省を訪問でき光栄であるとともに、皆様とともに 40 年の歩みを振り返り、またこの先の 40 年を見据えて語り合えることを大変嬉しく思う。

昨年来、遼寧省は全面振興新突破の 3 年行動を指針として新たな発展のステージに立たれ、本県でも、「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」というビジョンを掲げた富山県成長戦略を策定。新時代での発展に向けて努力する両県省は大きな方向性で一致しており、今回の相互訪問を契機として、ご臨席の皆様にも本県の関係人口の 1 人になっていただき、ともに繁栄するパートナーとして、両県省の友好交流の新たなページをともに切り開いてまいりたい。

○李樂成省長乾杯挨拶

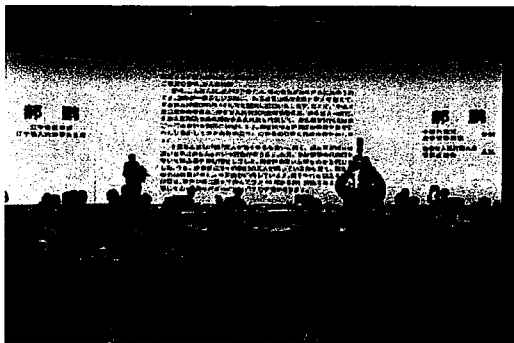
両県省は重要な交流協力パートナーであり、たいへん強い友情がある。40 周年を契機に覚書に署名したほか、富山県議会と省人民代表大会が提携 20 周年を記念する書画展などの行事を開催し、交流を深化させる予定。

両県省は、ハイレベル往来や経済交流を経て、長期的な視点に立って双方向の投資や人文交流を強化し、互惠ウィンウィンの新たな 1 ページを切り開き、両県省の世代代にわたる友好がより大きな成果を収めることを期待する。

○山本議長乾杯挨拶

富山県と遼寧省の友好県省締結 40 周年、富山県議会と遼寧省人民代表大会との友好交流協定締結 20 周年を、ここ瀋陽において、共にお祝いでき誠に喜ばしい。昨年 12 月には「対話氷雪」にお招きいただき、靳国衛副省長をはじめとする皆様から温かい歓迎を頂いた。また、郝鵬書記には、両県省の友好交流の 40 周年を記念し、この 4 月に富山にお越しいただいた。

コロナ禍を経て交流が再開し、本日、①富山県と遼寧省、②富山県議会と遼寧省人民代表大会の間で、覚書を締結。これにより、両県省間のより幅広い分野での交流がより促進されるものと期待。



5月16日(木)

1 富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念 経済交流事業

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日(木) 10 時 30 分～11 時 30 分

(2) 場 所：シャングリラホテル瀋陽

(3) 参加者：日中合計 約 100 名

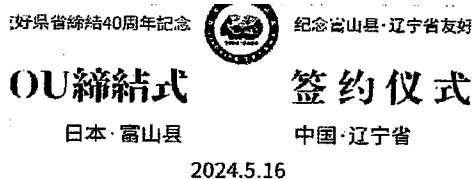
日本側：富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年記念友好訪問団本団

中国側：遼寧省 靳副省長、遼寧省分会 龐会長、万科中日産業園 張副総経理等

(省政府関係者等その他、中国企業 27 社より 33 名が参加)

【公益財団法人富山県新世紀産業機構と中国国際貿易促進委員会遼寧省分会との経済交流の促進に関する覚書(MOU)締結式】

公益財団法人富山県新世紀産業機構 中谷(なかや)理事長、中国国際貿易促進委員会遼寧省分会 龐(ホウ)会長がそれぞれ MOU に署名。



【「とやま県産品フェア in 遼寧」オープニングセレモニー】

① 知事挨拶

- ・関係の皆様のお出席のもと、富山県・遼寧省友好県省締結 40 周年を記念した経済交流事業を、このように盛大に開催できることは大変ありがたく、心から感謝する。
- ・「ものづくり県」である富山県では、伝統工芸の各分野でも高度な技術が磨き上げられてきた。「とやま県産品フェア in 遼寧」では、約 50 品の工芸品・日用品等を展示しているので、富山県が誇る高度な技巧・美しさをぜひご鑑賞いただきたい。
- ・自然の恵み豊かな富山県は、美味しいものにあふれている。今回は富山県産の日本酒やウイスキーを展示しており、試飲を用意しているので、実際に富山県の食の魅力も感じていただきたい。
- ・中国国際貿易促進委員会遼寧省分会と公益財団法人富山県新世紀産業機構で経済交流の促進に関する覚書も締結いただくが、今回の訪問団の派遣や、このようなフェアの開催等を通して、両県省での経済分野での交流がますます発展していくことを祈念する。



② 遼寧省新副省長挨拶概要

- ・昨日は遼寧省政府主催で夕食会を開催させていただき、これまでの両県省の交流の歴史を振り返ることができた。両県省で MOU も締結することができ、次の新たな 40 年に向けた 1 ページとなった。
- ・本日は「とやま県産品フェア」を開催いただく。富山の伝統工芸品やお酒などの魅力に触れることができる大変良い機会となる。このようなフェアなどを通じ、両県省間の企業の交流が広がり、win-win な関係を築いていければと思う。
- ・先日は中国から郝書記が富山県に訪れたが、今回は新田知事に遼寧省にお越しください

ている。両県省の相互の訪問により、今後の交流に向けたしっかりとした基盤ができた。これまでの 40 年の交流の実績を大事にしながら、一つ一つの事業をしっかりと進めていき、新しい成果を求めていきたい。

③ オープニングアトラクション



④ 展示品視察

新田知事・靳副省长で展示ブースを視察。



※「とやま県産品フェア in 遼寧」オープニングセレモニーには県内 17 事業者（63 品）が出展。

2 遼寧省人民代表大会「書道観光写真展」開幕式及び昼食会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日（木）

書画展オープニング 11:40～12:40

昼食会 12:45～13:45

(2) 場 所：遼寧省人民代表大会（瀋陽市皇姑区崇山東路 39 号）

友誼賓館 1 号館 2 階 錦綉庁（瀋陽市皇姑区黄河北大街 1 号）

(3) 富山県側：友好訪問団 16 名（山本議長、宮本会長、議連 3 名ほか）

現地合流者 2 名（大西県大連事務所長、劉那 氏）

(4) 相 手 側：陳 向群 遼寧省人民代表大会 党組書記

趙 建華 遼寧省人民代表大会人事選挙委員会 主任委員 ほか

(5) 内 容：

○陳向群挨拶要旨

遼寧省人民代表大会と富山県議会が友好交流協定書に署名してから 20 周年を迎えることを機に、初心にかえり伝統を守りつつも、新たなことに挑戦する機会として、5 月 16 日、「富山県・遼寧省書道観光写真展」を開催する。

遼寧省と富山県の書道家と写真家たちは、その力強い筆跡で、友情に対して心からの称賛を表現し、書や写真に美しい未来への願いを込めている。

遼寧省と富山県の友好交流は、時を重ね、地の利を得て、人々との調和を実現してきた。互いに尊重し、信頼し支えあってきた歴史を受け継ぎ、協力を深め互いの成果を根付かせていく。

私たちはより高い位置において、広い視野をもち、時空を超え、文明を超えた教育などを通じて、相互に影響を与えあい、良き隣人、友人であり続ける。こうすることで、より高い水準の相互利益を追求し、双方にとってウィンウィンの結果を実現していきたい。

○山本議長挨拶要旨

富山県は日中友好に生涯をささげられた松村謙三先生のふるさとであり、1973 年に日中友好富山県地方議員連盟を結成し、2004 年には遼寧省人民代表大会との友好交流協力に関する協定を締結するなど、相互理解と友好協力を深めてきている。

昨年 12 月の「対話氷雪」にお招きいただいた際、富山県議会と遼寧省人民代表大会の友好交流協定締結 20 年の節目に、事業を実施してはどうかとお互い話していたが、本日、書画展がこのような盛大に開催されることは、大変意義深いことと感じている。

富山県議会議員の書いた書画、富山県の写真とともに、遼寧省の皆様のすばらしい書画や美しい写真を展示されているが、こうした交流を通し、両県省の関係が深まる一助となればと思っている。

5 月 30 日には、遼寧省人民代表大会の訪問団に来県いただく予定となっている。富山県議会では、こうした様々な交流の機会を通して、ビジネスや観光など多様な場面で富山県と遼寧省との交流が更に活発となること後押しできればと考えている。

○除幕式

山本議長と陳党組書記により開幕を祝う除幕式を実施。

(赤い布を両者が引き展示会の銘が表れる形式)

○双方の展示物をお互いに解説しながら観覧

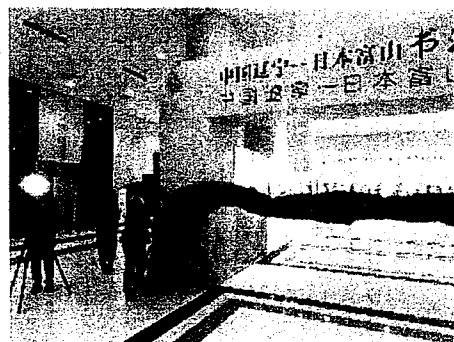
富山県側：山崎宗良 議員(書道クラブ事務局長)

遼寧省側：許光文副主任

○記念品交換

遼寧省人大→富山県議会 清沈故宮(飾り皿)

富山県議会→遼寧省人大 喜泉(KISEN) Flower Vase RAPPA SLIM(黒)



この後、場所を移して、昼食会が開催された。

(陳党組書記、山本議長より乾杯挨拶)



陳 向群 党組書記 挨拶



山本 徹 議長 挨拶

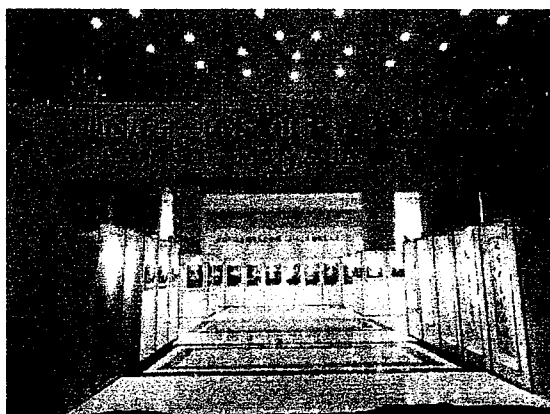


山崎議員説明



遼寧省側説明

○書道観光写真展



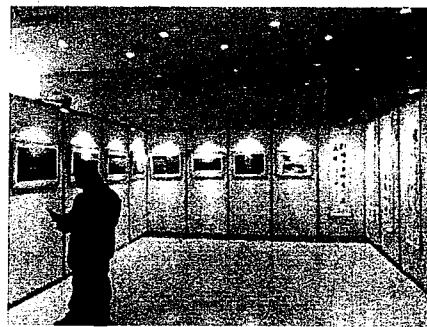
正面から見た展示会



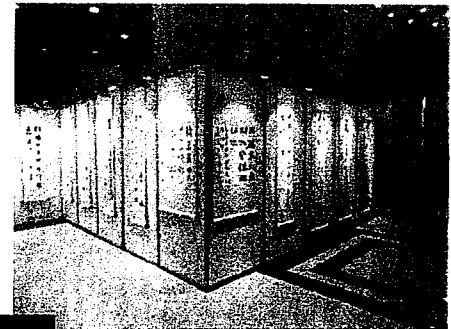
富山県の写真、ポスター



書道クラブの書



遼寧省側写真と書



遼寧省側の書

○昼食会



3 遼寧省国際貿易促進委員会表敬訪問

日時：令和6年5月16日（木）14時40分～16時

場所：遼寧省国際貿易促進委員会

相手方：龐宝国 国際貿易促進委員会遼寧省分会会長、張剣 同会副会長ほか

意見交換では、庵会長、商工会連合会宮本会長、経済同友会牧田代表幹事、新世紀産業機構の中谷理事長の4者が、ともに、龐会長と忌憚のない意見交換を行い、各団体で、今後の取組みを真剣に考え（商談会、ミッション等）、ウィンウィンの関係に向けて、国貿促と情報を密にしていくことなどが話し合われた。

概要

庵会長

・大小含めて60社あまりの企業が遼寧省に進出、皆さんと一緒に仕事をしており、感謝申し上げます。日中間は課題もあるが、日中友好締結から52年が経ち、さらに関係を深めてい

るのが現状、国貿促が貢献しており感謝申し上げます。

龐会長

・弊会の業務は、ジェットロと似ている。私の初めての海外出張は日本、富山であった。当時、宮本会長にはお世話になった。富山県への思いは深いものがあり、2019 年の富山滞在中に漢詩を残した。

龐会長

・田舎ののどかな風景を思わせる詩であった。印象深かったのは五箇山、和紙をたくさん購入したことを記憶している。

庵会長

・こんなところに目が行くのは素敵なこと。
・私の生まれは庄川・砺波の農村地帯、何でもないチューリップなどの資源に 目を配りなどしっかり詩に入れたセンスは素晴らしい。

龐会長

・午前中に中谷さんとMOUを締結した。今後 TONIO とビジネス方向をよい方向に向けて頑張りたい。

・国貿促遼寧省分会は省政府の直轄の成長級の外事弁と同レベルの組織。
・中国国際商会遼寧省分会の会長も務めている。会員は 6336 社、企業のためにサービス提供以外も、行政（輸出入の検査証明）の仕事も担っている。
・遼寧省には 14 市あり、新エネルギー、服装、建築、材料いろんな分野あり。遼寧省でビジネスしたいならぜひ遼寧省へ、王部長へ連絡してほしい。
・国貿促の 2 つの方向性 ①国内外の展示会開催、実は国貿促は展示会での起業が、発足理由。②海外企業等との協定。遼寧省 78 の国・地域、327 社の国際企業を招待し調印した。2022 年から LCCEP のシンクタンクを作った。日本と韓国、オーストラリア、東南アジアの 10 国が加入している。

・遼寧省内の日本との 2022 年の貿易額は 914 億人民元で総額の 11.1%占める。
・2023 年の日本との貿易額は 901 億人民元、全体の 11.8%占めている。
・富山はくすりの都市、製造業も有名、遼寧省と富山県と協力できる分野がたくさんある。
・商工会連合会は 1961 年創立、弊会 1963 年設立、富山がお兄さん。
・4 月に書記が書いた書を書いた。内容は孫肖が書いた詩。（改めて孫肖氏が詩を披露、会長と孫肖さんは故郷が近所）

庵会長

・貿易の仕事を 40 年やってきた。中国で事業拡大を進めてきた。
・中国企業はスピーディーで日本の企業が置いて行かれる分野がいくつも出てきている。
・今後日本企業は中国への進出形態（進出国の変更も含めて）をどうしていけばよいか、中国転換点にある。
・王会長の心強いサポートに期待したい、ウィンウィン目指して頑張ろう。

宮本会長

・5 年ぶりといいたいが、昨年 12 月に宮本氏、山本議長が訪問し、再開した。それ以降もオ

ンラインなどでやりとりした。すぐに再開できてよかった。

・商工会連合会の会長だが、会員は小規模企業が多い。なかなか単独で海外進出は難しい面があるが、会議所や連合会と連携してやっていきたい。

中谷

・TONIO は経済界と連携している団体。皆さんと連携してやっていきたい。

龐会長

・毎年 5 月 9 日に大連のシャングリラで、投資大会があった。来年も 5 月に開催するので、興味ある企業が あれば、ぜひ参加してほしい。

世界から 39 国から 90 社を招待した。5 月 10 日投資大会、ライブも含めると 103 万 6087 人、100 万を超える視聴者はたいへん評価があった。



4 富山ファン倶楽部設立 20 周年記念祝賀会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 16 日（木）18:20～20:30

(2) 場 所：瀋陽シャングリラホテル 宴会庁

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 7 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所長、田村大連駐在員事務所長

CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張調査員

(4) 来 賓：濱田総領事、羅麗主任

(5) 相 手 側：富山ファン倶楽部 陳鉄城会長、ほか世話人

(6) 内 容：

○司会：大西大連事務所長

○陳鉄城会長挨拶

両県省は 40 年前に友好県省を締結し、経済、貿易、科学技術、文化、スポーツなどの分野で不断に友好協力を深め、日中の世代代の友好と平和に貢献し、豊かな成果を収めた。両県省の交流は地方交流の先頭にいる。

20 年前に設立した富山ファン倶楽部は、現在まで両県省の交流イベントに積極的に参加し、会員とともに団体を作って富山を訪問したり、省内の友好交流行事を支援したりと尽力

してきた。

2020 年 8 月に遼寧ファン俱樂部が設立された際には、オンラインで両県省の民間交流を推進する決心を固めた。そして本日は両ファン俱樂部が覚書に署名することで、民間交流と相互理解をさらに深めていく。昨日署名された両政府の覚書の精神に基づき、富山ファン俱樂部として積極的に両県省のイベントに参加し、両地域の地域経済と社会発展に貢献していく。

○新田知事挨拶

友好県省締結 40 周年を記念する友好訪問団の一員として、記念すべきこの場に立ち会えたことを嬉しく思う。富山ファン俱樂部は、2004 年に設立され、今日まで各分野で活躍されている 400 名を超える会員が在籍。これは本県にとっても大変喜ばしいことであり、今回、初めて皆様とお会いできることを楽しみにしていた。

富山県と遼寧省の交流は「日中自治体交流の模範」と称されるが、これは陳鉄城代表世話人をはじめとする皆様のお力添えによるところが大きく、皆様の「富山愛」に改めて御礼。

昨日は、友好県省締結 40 周年記念祝賀会に参加し、李樂成省長と覚書に署名。今回の訪問を契機に、県として行政の立場から引き続き遼寧省との交流協力の拡大に努める。会員の皆様には、今の富山の情報を発信し、お届けするので、近いうちにぜひ富山を再訪いただきたい。

○羅麗主任挨拶

1984 年に友好県省を締結してから 40 年来、経済貿易、文化、教育など多くの分野で輝かしい友好関係を築いてきた。富山ファン俱樂部は 2004 に設立されて以来、両県省の交流の懸け橋として、遼寧省出身者を中心に 400 人以上に増えた会員が、富山県との心のつながり、そして日中の民間交流の深さを体現しており、富山県への深い友情を持ち、また多くの温かさを与えている。

本日はこれまでの富山ファン俱樂部の成長と功績を祝うだけでなく、両ファン俱樂部が友好関係を締結する覚書に署名するという新たな節目でもある。両ファン俱樂部の協力は、両県省の友好のさらなる発展を表しており、富山ファン俱樂部が両地に対して、民間交流を促進する広い空間と堅い基礎を提供している。

①両ファン俱樂部が架け橋となり、革新的な技術、グリーン経済、文化観光などの分野で協力拡大を模索していきたい。困難に立ち向かうことで、高いレベルでのウィンウィンの実現を期待する。

②両俱樂部が架け橋となり、両国の友好交流の礎である人的文化交流を充実させたい。教育芸術、スポーツのほか、特に青少年交流での人的交流を深め、日中友好が若い世代へ受け継がれることを願う。

○浜田総領事挨拶

本日午前には富山県産品フェアの開幕式に出席し、産業面での両県省の交流の深まりを実感したところ、これら商品たちが広く遼寧省で紹介されることを期待する。富山ファン俱樂部は 20 周年を迎えたが、先ほどの商品展は富山ファン俱樂部の会員各位が富山県の魅力を PR しながら活動されてきた成果と考える。富山ファン俱樂部には、両県省双方の企業交流などビジネスマッチング機会創出や、青少年、スポーツ交流の拡大に貢献されることを期待

する。

また、遼寧ファン倶楽部としても本日を契機に富山ファン倶楽部との縁を深め、民間交流を盛り上げていただければ幸い。総領事館としても、双方向の交流を全力で後押しする。

○署名

宮本代表世話人（遼寧ファン倶楽部）と陳鉄城代表世話人（富山ファン倶楽部）が、双方の「友好協力に関する覚書」に署名。

○宮本代表世話人乾杯挨拶

念願だった遼寧ファン倶楽部と富山ファン倶楽部の調印ができ大変嬉しい。両県省の歴史に残る出来事だと思う。富山ファン倶楽部は20年間にわたりすばらしい活動を展開し、400人以上の会員が様々な活動を通じて富山県の応援団になっていただいております。感謝。

遼寧ファン倶楽部は2019年、日中友好富山県地方議員連盟の訪中時に、富山ファン倶楽部の皆様のご指導をいただいたことを受けて、2020年8月に設立したばかり。今は120名ほどの小さな組織だが、今回署名した以上、富山ファン倶楽部に追いつくよう頑張りたい。

両県省が40年の歴史を築き、また県議会と省人大が20周年を迎えた。これと同様に、遼寧ファン倶楽部としても歴史を築きたい。

○歓談

歓談中は富山県の観光ビデオが放映されたほか、富山県産品の抽選会、また宮本代表世話人に対して富山ファン倶楽部から記念の書が贈られるなど、和やかに進行した。

また会場のホワイエでは、当日午前で開催した「とやま県産品フェア in 遼寧」で展示した県産品や、瀋陽市国際貿易促進委員会による遼寧省産品の展示も行われた。

このほかにも、新田知事や山本議長、横井 EX らは開会前に、主催した陳鉄城代表世話人とともに富山県と遼寧省の交流写真展を視察した。



写真展観覧



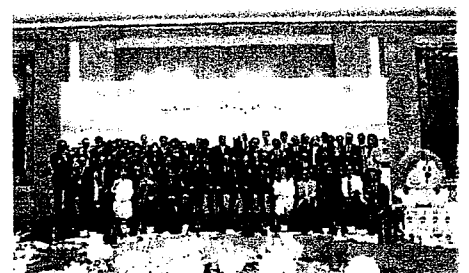
知事挨拶



覚書締結



宮本代表世話人へ書画の寄贈



記念撮影

5月17日（金）

1 大連市政府表敬

（1）日 時：令和6年5月17日（金）12:00～12:30

（2）場 所：大連フラマホテル 天波府C

（3）富山県側：友好訪問団13名、記者2名

新田知事、山本議長、横井EX、笹島副会長、庵会長、宮本会長
牧田会長、金尾会長、竹内部長、本郷課長、藤田係長、田村主事
宋 CIR（通訳）

現地合流者：県大連事務所 大西所長

（4）来 賓：濱田領事事務所長、魏広利 遼寧省外弁二級巡視員（副主任級）

（5）相手側：陳紹旺市長、劉宏市委副書記、徐少達市人大副主任、郝明市政協副主席
冷雪峰副市長、湯易市秘書長、成英俊市外弁主任、賀楠市口岸弁主任
呂東昇金普新区管委會主任、李運市商務局副局長、王文勇市文旅局副局長

（6）内 容：

○陳紹旺市長挨拶

富山県からの訪問を熱烈に歓迎。大連市の書記と人大主任からもよろしくと伝えられている。昨年11月には日中両首脳が会談し、戦略的互惠関係の包括的に推進することを再確認した。今年は富山県と遼寧省の友好県省締結40周年、富山県大連事務所開設20周年の重要な節目の年であり、今年の2月と4月には、大連市として日本へ友好代表団を派遣した。2月は「大連ウィーク」としてプロモーションと投資環境の説明会を開催し、企業や各業界の旧知の友人を訪問した。

4月には郝鵬（かく・ほう）中国共産党遼寧省委員会書記を団長とする友好経済代表団が富山県に訪問し、成功裡に完遂したと伺っている。また、一昨日、富山県の友好訪問団が返礼として瀋陽の遼寧省政府を訪問し、覚書を締結し、新しい指標が開かれたともお聞きしている。

習近平総書記の指導のもと、東北地方、遼寧省は全面的振興に力をいれているが、大連市もよい勢いが見られる。富山県と遼寧省の覚書の内容を実行するために、大連市も協力していきたい。その中で、相互交流について3点提案をしたい。

- ① 産業分野の連携：農業技術、バイオ・製薬、設備製造、文化、シルバー産業、越境ECなど
- ② 科学技術分野の交流：大連市は科学技術センターとしての機能を備えることを目指している。富山県と連携して、技術やハイエンドな人材の交流を進め、高品質な生産力の向上を図りたい。
- ③ 友好都市交流：富山大連便の一日も早い復便を希望する。遼寧省の書記、省長いずれも重要視しており、富山県からも協力をお願いしたい。また、黒部市との友好都市締結に向けて努力しており、黒部市との文化、観光、スポーツ、青少年交流に県からも支援をいただきたい。

○新田知事挨拶

副市長をはじめとした熱烈なお出迎えをいただき感謝。大連市は物流のハブと理解しており、富山県から大連市には 32 社の企業が進出しており、2004 年に富山県大連事務所を設立し、今年 20 年を迎える。県内企業の経済活動、大連事務所の活動に対し日頃の支援に感謝。

市長からの提案は、覚書の精神に基づいて進めていきたい。

黒部市の武隈市長からは、大連市との姉妹都市提携は、前向きに強固に進めていきたいとメッセージをいただいている。今後県としても友好提携に向けて協力していきたい。大連市進出の 32 の企業の中には黒部市発祥の YKK も含まれている。

○歓談

市長：ぜひ、黒部市の武隈市長に伝えていただきたい。YKK の吉田忠裕元会長は大連市の名誉市民で古い友人でもある。ぜひよろしくお伝えいただければ。

2 大連市主催昼食会 兼 交流プロモーション会

(1) 日 時：令和 6 年 5 月 15 日（火）19:20～21:00

(2) 場 所：大連フラマホテル 天波府 A・B

(3) 富山県側：友好訪問団 26 名

現地合流者 7 名

県大連事務所 大西所長、劉娜主事、国際課 松本主事

北陸銀行 清水上海駐在員事務所、田村大連駐在員事務所

CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張調査員

(4) 相手側：陳紹旺市長、劉宏市委副書記、徐少達市人大副主任

冷雪峰副市長、郝明大連市政協副主席 ほか

(5) 内 容：

司会：湯易 大連市秘書長

○陳紹旺市長挨拶

熊茂平・大連市委員会書記に代わって歓迎。大連と日本は地理的にも人の縁も近く、日中交流が最も密接な都市の 1 つ。富山県からは YKK やコマツ NTC などの著名な企業が進出し、良好な経営状況を維持している。大連市は習近平総書記の東北・遼寧・大連の振興発展に関する講話の精神を貫徹し、高いレベルでの開放の拠点となっており、また富山県との交流にとって強固な基礎となっている。

本年は富山県と遼寧省の友好県省締結 40 年であり、県大連事務所の開設 20 周年でもあり、両地の交流は新たな起点、新たなチャンスを迎えている。双方は両国の指導者による共通認識を実行し、日中の世代代の友好と協力に貢献する必要がある。

双方は人文交流や民間の往来を強化し、文化観光や教育、観光などの分野での交流を進め、民心を通わせることが必要と考える。歴史的なチャンスをつかみ、投資、海洋経済、医薬バイオ、文化観光などの分野で発展を続ける大連市への来訪を再度歓迎するとともに、富山県とともに相互補完的で互惠協力の関係を構築したい。

○新田知事挨拶

盛大な交流会を開催いただき感謝。富山県と遼寧省は「日中自治体交流の模範」として、人広い分野で活発な交流を展開してきた。40 周年を契機に、様々な成果を挙げてきた遼寧省の結びつきをさらに強固にしていきたい。

とりわけ大連市は中国東北地方の経済の牽引役として、外国との人的往来や経済貿易の拠点になっていると理解。本県からも YKK をはじめとする 32 社の企業が進出しているほか、2004 年には富山県大連事務所を設置。県としては引き続き、富山—大連便の運航再開などを通じて双方の人的・経済往来を活性化させ、大連市との連携を深めてまいりたい。

本日午後には、観光説明会を開催。大連市の皆様にも、本県の海の幸や野の幸、山の幸、また雄大な自然に関心を持っていただければ幸い。陳市長からも言及があったが、双方の新たな交流の可能性について探る大変貴重な機会と考えるところ、本日の訪問が双方の交流協力の拡大に向けた新たな一歩になることを期待する。

○冷雪峰副市长による説明

大連市と日本の友好交流の歴史は長く、北九州など 7 都市と友好関係にあり、7 自治体が大連事務所を設置し、大連市栄誉市民のうち 88 人が日本人であり、在留邦人は約 3,000 人。

大連の経済環境は活気に溢れており、今年の第一四半期の市内 GDP 成長率は+5.4%を記録。大連市には 5,000 社以上の日系企業があり、市としても「大連ウィーク」投資促進イベントを開催し、「大連市海外企業投資促進条例」を制定するなど外資の受入基盤が整っている。

大連市の産業基盤は強固で、石油化学や自動車、大型船舶、工作機械などのリーディングカンパニーがあるほか、大連市瓦房店市は「ベアリングの都」と呼ばれており、長興島区には石油化学産業基地がある。このほか鉄道やソフトウェアの分野で大型の生産設備を持つ。また、科学の面で重点的な研究機関も数多くある。

大連市には 30 万人の日本語人材がおり、海路に加えて日本との空路が 6 本あるなど、日本との交流の基礎がある。空路については就航都市数、便数、客数はいずれも中国 3 位であり、今後は中国初かつ世界最大の人工島空港である金州湾空港も開港する。

グローバル金融センター指数で第 59 位にある大連には損保ジャパン、オリックスが投資している。大連日本商品展やサマーダボス、アカシア祭りの開催などで経済面での優位性を発揮しているほか、リブコム国際賞の受賞や、2023 年 9 月には「東アジア文化都市」に選出されるなど、文化観光面においても豊富な資源がある。



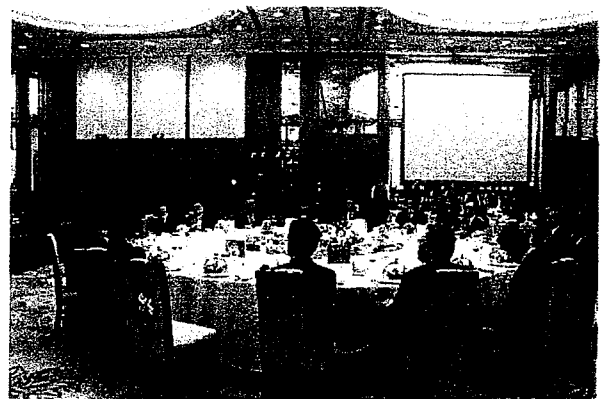
陳市長挨拶



新田知事挨拶



冷副市長による説明



メイン卓

3 観光説明会

- (1) 日 時：令和6年5月17日（金）13:45～14:45
- (2) 場 所：大連フラマホテル2階（天波府Cホール）
- (3) 富山県側：友好訪問団2名（新田知事、松田隆（株）ニュージャパントラベル社長）
現地合流者2名（宮崎理事、加藤課長）
- (4) 相手側：冷雪峰 大連市副市長、成英俊 大連市外事弁公室 主任
王文勇 大連市文化和旅游局 副局長、現地旅行会社25社ほか
- (5) 内 容：

○知事、副局長が冒頭挨拶の後、観光説明会を実施した。

○新田知事挨拶要旨

- ・本日は、遼寧省大連市から多くの皆様に富山県へお越しいただきたい思いから、観光説明会を開催することとした。コロナ禍以降、本県の観光需要は回復してきており、多くの訪日外国人旅行客の皆様に来県いただいている。
- ・「立山黒部アルペンルート」「黒部宇奈月キャニオンルート」など本県ならではの観光資源を今後の富山への旅行商品の造成に役立てていただくとともに、是非、実際にご来県いただきたい。

○王文勇副局長挨拶要旨

- ・遼寧省、富山県の友好締結から40周年の節目の年。
- ・1998年の大連便開設以来、立山黒部アルペンルート、五箇山、宇奈月など多くの大連市民が富山を訪問している。
- ・現在、コロナの影響で運休しているが運航について注視しており、市政府としても一日も早い再開を期待している。

<全員で集合写真撮影後、新田知事、冷雪峰副市長、成英俊主任、王文勇副局長退席>

○観光説明会要旨

- ・宮崎理事から、現地旅行会社25社に対し、本県の自然、歴史と伝統、食の素晴らしさなど本県の観光資源を紹介
- ・参加された現地旅行会社からは、提案した観光コンテンツのうち、立山黒部アルペン

ルートのほか、富山の映えスポットや富山牛などに関心の高さが伺えたほか「広域周遊の旅行商品を造成しやすくなることから、定期便の再開を期待する」などの意見が寄せられた。



宮崎理事説明



説明会の様子

4 大連市における現地産業視察

日 時：令和6年5月17日（金） 15時30分～16時30分

場 所：東風日産大連分公司（大連市保稅区瑞港路8号）

相手方：周火星 総経理、李培勇 組立科科长 ほか

【概要】

（1）座談会

- ・ 日産自動車と東風汽車集团股份有限公司の合併会社として2014年設立。
- ・ 総面積132万㎡、大連工場の社員数は930名。
- ・ 2014年の生産開始以来、直近までの生産累計は144万台を生産。
- ・ 2023年の総生産額は90.8億元（1,816億円）、直近までの累計総生産額は、1,783億元（3兆5,660億円）。
- ・ 日系サプライヤーは11社で、他国に対し多い。

（2）質疑応答

知事：大連に進出したメリットは？

総経理：東北での日産シェアを高めるため、2012年に大連への工場計画が浮上。ここで、先進的な工場を建設することになった。

知事：カーボンニュートラルに取り組んでいるか？国の規制はあるか。

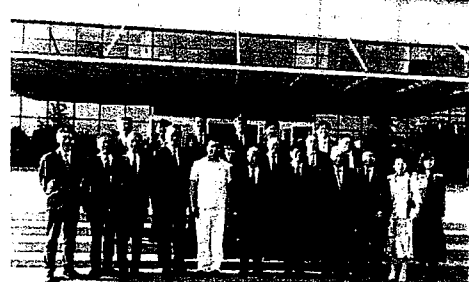
総経理：国の規制があり、2035年までに目標を達成する必要がある。日産だけではなく、各社に脱炭素の要求がある。

横井氏：EVの方向性は？

総経理：EV車を生産する計画あり。北京モーターショーでEV車を出展した。ガソリン車の輸出は1～2年でなくなる見込み。東北でもEV車は一定程度シェアは上がるが、寒冷地のため、ガソリン車の生産も当面継続。

笹島氏：若い労働者を集める苦労話は？

総経理：若者にとって働きやすい職場環境の整備は重要と認識。そこで、若者のニーズを考慮した環境を工夫している。



5 中国南方航空大連分公司との会見

(1) 日 時 令和6年5月17日(金) 18:00 ~ 18:35

(2) 場 所 フラマホテル大連 2階天波府C

(3) 出席者

【中国南方航空大連分公司側】

楊 濤 (よう とう)

副総経理 <大連支社副支社長に相当>

王 憲勃 (おう けんぼつ)

市場営業部 経理

王 栩東 (おう くとう)

市場営業部 副経理 (新路線・再開路線等担当)

李 昌金 (り しょうきん)

市場営業部 副経理

楊 珺穎 (よう くんえい)

市場営業部 (日本区域担当) <通訳>

※中国南方航空の他、遼寧省人民政府、大連市人民政府の職員計4名も出席

【富山県側】

新田 知事、山本 議長、横井 アドバイザー、
 庵 商工会議所連合会会長、宮本 商工会連合会会長（日中議連会長）、
 牧田 経済同友会代表幹事、松田 日本旅行業協会富山地区副委員長、
 永森 日中議連事務局長、山崎 日中議連理事、藤井 日中議連理事、
 ほか随行（航空政策課、国際観光課、立地通商課、大連事務所）、通訳 計 18 名

（4） 概要

- ① 冒頭、中国南方航空大連分公司の楊濤副総経理から歓迎の挨拶と顔総経理が急遽欠席したことのお詫びがあった。
- ② 次に、新田知事から、「富山－大連便は富山県と遼寧省をつなぐ交流の懸け橋として大きな役割を果たしてきており、再開は両県省の交流のさらなる発展のため極めて重要であるので、県として早期の定期便の運航再開をお願いしたい」などと述べ、再開を要請した。
- ③ 続けて、山本議長、宮本議員（日中議連会長、商工会連合会長）、庵商工会議所連合会会長からも大連便の再開を要請した。
- ④ これらの再開要請に対し、楊濤副総経理から、6月26日の再開を目指したいとの発言があった。また、王憲勃市場営業部経理から、運航再開後の利用促進への協力要請があった。
- ⑤ 楊濤副総経理、王憲勃経理の発言を受け、新田知事が深く謝意を伝えるとともに、今後とも情報共有を密にして再開に向けた準備を進めていきたいこと、今後の南方航空との末永い関係構築に向けて努力してまいりたいことを述べた。



6 大連事務所開設 20 周年記念祝賀会

- （1）日 時：令和 6 年 5 月 17 日（金）18:45～20:45
- （2）場 所：大連フラマホテル 大宴会厅（大連市中山区人民路 60 号）
- （3）富山県側：友好訪問団 26 名
 現地合流者 7 名
 大連事務所 大西所長、劉娜職員、于月嬌職員
 国際課派遣職員 松本主事
 北陸銀行 清水上海駐在員事務所長、田村大連駐在員事務所長
 CLAIR 北京事務所 山田所長補佐、張主任調査員
- （4）相手側：冷 雪峰 大連市副市長
 浜田 隆 在瀋陽日本国総領事

浜田 伸子 在大連領事事務所長
楊 濤 中国南方航空大連分公司副總經理
魏広利 遼寧省外事弁公室二級巡視員、ほか

(5) 内 容 :

○司会 : 大西大連事務所長

○新田知事挨拶

冷雪峰副市長、浜田総領事など多くのご来賓のご出席のもと盛大に開催でき大変嬉しく思う。両県省は経済、文化、青少年育成、観光、教育、環境など幅広く活発な交流を積み重ねてきた。両県省の交流は「日中自治体交流の模範」とされ、日中双方で高く評価されているが、皆様のお力添えに改めて敬意を表する。

富山県大連事務所は、開放型の事務所として各種交流活動を支援し、大連市並びに遼寧省の温かいご協力のもと 20 周年を迎えることができた。本県では大連事務所を拠点として、多方面での交流活動に取り組んでいきたい。

また先ほど、中国南方航空との会見において、楊濤副總經理より富山—大連便を 6 月 26 日から水曜・土曜の週 2 便で再開をめざすと発言があった。この決断に感謝したい。復便を追い風として、富山県と大連市、そして遼寧省の友好協力関係の一層の発展を祈念する。

○冷雪峰副市長挨拶

ご招待いただき嬉しい。川村所長をはじめ歴代所長、また大西現所長が富山県と大連市のコミュニケーションと往来に尽力いただき御礼。定期便の復活というニュースを伝えていただき嬉しく、大変感動している。

20 年間、事務所は持続的に懸け橋としての役割を発揮し、中日大連展覧会や大連輸出商品博覧会などの展示会に企業を招聘し、日中両国、特に富山県と大連市の交流協力に尽力いただき御礼。先ほどは市長が代表団と会見し、友好を深めるだけでなく、大連の事情について紹介させていただいた。これを機に相互信頼を増進し、事務所がさらに懸け橋としての役割を果たすことを期待する。

2024 年は遼寧振興新突破の三年行動の攻略の年。大連市はすぐれた政策でさらなる発展ぶりを呈しており、黄金のチャンスの時期を迎えている。2024 年 1 月までの 10 カ月連続で全国平均を上回る GDP 成長率を記録しており、一定規模以上の工業付加価値額も 8 カ月連続で全国平均を上回っている。

5 月 15 日、友好県省締結 40 周年を記念して郝鵬書記と李樂成省長が代表団と会見し、それぞれ友好交流に関する覚書に署名したことは、両県省の交流の空間をさらに拡大した。このたびの 20 周年を契機に、両地域の実務協力を深め、ともに発展できるよう期待する。

○浜田総領事挨拶

40 周年を記念して、友好訪問団は 4 日間で瀋陽と大連を訪問され、私も書記との会見に同席させていただいたが、40 年間の交流がしっかりしており、また次の 40 年につながる貴重な時間に立ち会うことができた。

大連事務所は 20 年間、各種イベントへの出席をはじめ大連市と緊密に連携し、両県省の

企業間交流の拡大に貢献した。初代の倉嶋所長から大西現所長までの歴代所長をはじめ、関係者の皆様に敬意を表する

日中両首脳は昨年 11 月の会談において戦略的互惠関係の推進を確認し、国民交流を一層拡大するという共通認識に達した。地方間交流は国民交流の重要な要素であり、相互理解を推進するために、交流の窓口としての大連事務所と緊密に連携し、地方間交流を協力で推進していく。

先月には日系企業座談会に靳国衛副省長が出席し、総領事館と JETRO、省政府、そして日系企業の間で連携スキームが構築された。大連市としてもアカシア懇談会において市内の日系企業の要望を聴取いただくスキームがあるが、総領事館、大連領事事務所として大連事務所、また進出企業の活動を支援し、交流を後押ししていく。

○横井アドバイザー乾杯挨拶

前回の大連訪問は 2020 年の 9 月頃であり、駐中国大使として最後の地方出張となった訪問だった。今回、大好きな新田知事の要請を受け県政エグゼクティブアドバイザーに就任し、知事とともに友好訪問団として大連を訪れ、古い友人に会うことができ嬉しい。訪問団の参加前、郝鵬書記が富山県を訪問し、非常に成功した訪問となったが、これまで多くの交流の機会を見てきたが、コロナ禍以降最初の訪問先が富山だったことに大変な名誉を感じる。

それから 1 カ月も経たずして富山県の訪問団一行が瀋陽を訪問し、書記や省長にたいへん熱烈に歓迎された。これまで日中交流の場を多く見てきたが、これほどの熱烈歓迎は見たことがなく、遼寧省や大連市に感謝。

また嬉しいニュースがあった。楊濤副総経理から大連便の復活について発表があった。これがどれだけ我々を勇気づけ、幸せにしてくれたかを共有したい。幸せな気持ちで 20 周年を祝うとともに、次の 40 年を展望し、両県省、また富山県と大連市の友好関係の発展を祈念する。

○庵会長閉会挨拶

陳市長をはじめとする大連市の皆様には、富山県の発展へのご尽力をいただき感謝。日頃お世話になっている企業の方々にも感謝。本日は進出している県内企業などを引き続き支援することを誓う会。

20 年は竹の節目に例えることができる。竹は節を作りながらまっすぐに成長する。ご列席の皆様とともにしっかりとした節を作り、次の 10 年に向けて節を大きく伸ばしていきたい。

アカシアの香りを感じながらまもなく帰国するところ、富山で、また大連で会おう。

富山県・遼寧省友好県省締結40周年記念友好訪問団に参加しての所感

2018年8月以来、約6年ぶりの訪中となった。

訪問団としての最初の行事は、郝鵬遼寧省書記、李楽成省長との会見であったが、会場に到着すると現地の青少年たちが並び大歓迎してくれたことが大変に印象に残っている。

確か6年前に同様に会見に同席した時にはなかった光景であり、今回の熱烈歓迎ぶりを象徴するものであった。

富山県と遼寧省の交流に長く携わってきた関係者や元駐中国大使の横井氏も同様の感想を持ったようで、これは、裏を返せば、厳しい中国経済を背景に、日本からの対中投資を促進したい強い熱意の現れともみられる。



写真 遼寧省政府表敬の出迎え

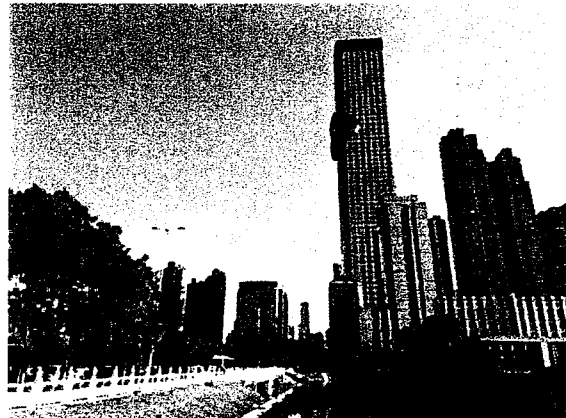


写真 瀋陽市内の様子

本年は、富山県と遼寧省の交流40周年であり、同時に富山県議会と遼寧省人民代表大会との友好交流協定締結20周年、富山ファン倶楽部設立20周年という節目の年でもあった。

富山県日中友好議員連盟（宮本光明会長）を中心として、議会レベルで交流を重ねてきたことや、草の根レベルで民間交流を重ねてきた人的ネットワークの深さの意義深さを改めて実感した。

中国経済は厳しい中であっても、遼寧省の省都である瀋陽は発展し洗練された街となっており、また活気やエネルギーを感じた。

日中を取り巻く環境は厳しく、複雑さを増しているが、積み重ねてきた交流を互いの利益につなげることができるよう、自治体間レベルでのつながりを地道に深めていくことが重要といえる。

永森 直人

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	648	事業概要*	新聞購読料 8月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・06_資料購入費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	日刊建設工業 8月分	9,977	/ 9,977 円
	富山新聞 8月分	3,380	/ 3,380 円
	読売新聞 8月分	3,400	/ 3,400 円
	日経新聞 8月分	4,800	/ 4,800 円
	聖教新聞 8月分	1,934	/ 1,934 円
	公明新聞 8月分	1,887	/ 1,887 円
	北日本新聞 8月分	4,000	/ 4,000 円
	《合 計》*	29,378	/

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-08-02	D	9,977	HLCニツカンケンセツ
06-09-02	D	3,380	HLCトヤマシンフン
06-08-27	D	8,200	HLCヨミウリシンフン
		↳ 3,400円 読売 4,800円 日経	
06-08-27	D	3,821	DF.ヨウト"クリヨウ
		↳ 1,934円 聖教 1,887円 公明	
06-09-02	D	4,000	シンフン"タ"イ"ン

收受 令和 6 年 9 月 11 日

決裁 令和 6 年 9 月 12 日

処理 令和 6 年 9 月 12 日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	649	事業概要*	政務調査活動に伴う事務費、		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費		
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	コピー機リース料 8月分 /	8,690	①	17,380 × 0.5 = 8,690 円	
	サーバーリース料 8月分 /	4,675	②	9,350 × 0.5 = 4,675 円	
	コピー料 7月利用分 /	2,813	③	5,626 × 0.5 = 2,813 円	
	電話・インター ネット料 7月利用分	4,569	④	9,139 × 0.5 = 4,569 円	
	パソコン・サーバー保守料 8月分	2,200	⑤	4,400 × 0.5 = 2,200 円	
	コピー用紙代 A4	1,210	⑥	2,420 × 0.5 = 1,210 円	
	《合 計》*	24,157	/		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-08-05	D	① 17,380	セゾン)リース
06-08-05	D	② 9,350	セゾン)リース
06-08-23	D	③ 5,626	SMBC(キヤン
06-08-27	D	④ 9,139	NS カ)トウメイ
06-09-02	D	⑤ 4,730	エネテ" ミツル

↓ 保守料 4,400円
振込手数料 330円

收受 令和 6 年 9 月 11 日
 決裁 令和 6 年 9 月 12 日
 処理 令和 6 年 9 月 12 日

料金後納郵便

重要

939-0306 富山県射水市
手崎363-1
永森直人事務所 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所24F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

002484#

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

2024年07月08日

永森直人事務所 御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号: T5010401008297

お客様番号: [REDACTED]
請求書No.: 79689075
締日: 2024年07月分
ご請求額 (税込): ¥5,626-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日: 2024年08月23日
お引落口座: [REDACTED]

契約書No. [REDACTED] 設置先名 永森直人事務所
製品名 IR-ADVC3530F-RG シリアルNo. [REDACTED]

請求期間 2024/06/05~2024/07/05 伝票No. KE000137015671

		今回値	前回値	請求期間 控除数	ご使用数			
	1	カラーコピー	557	304	2	251		
	2	カラープリント	1,334	1,256	0	78		
	3	ブラック	5,335	4,912	4	419		
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価	金額
	1	カラーコピー			1	251	13.00	3,263
	2	カラープリント			1	78	13.00	1,014
	3	ブラック			1	419	2.00	838

(ミニマム 50枚/月含む)

<各種サービス料金合計> 料金合計 (税抜) 5,115
(10%対象) 5,115
消費税等 511
ご請求額合計 5,626

ご利用料金請求書

USAGE STATEMENT

オフィスビリングplus

発行日 2024年08月01日
発行NO CH13059876
登録番号 T2190001015679

永森直人事務所 様

toumei 株式会社 東名

〒510-0001

三重県四日市市八田二丁目1番39号

URL <https://www.toumei.co.jp/>

日ごろ、弊社サービスをご利用いただきまして
誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金をご確認ください。

お客様
サービスセンタ受付時間 9:00~18:00
(年中無休・一部窓口を除く)

0120-119-116

音声ガイダンスが流れますので案内に従ってメニューを選択してください。

請求年月 BILLING PERIOD	お支払い方法 PAYMENT METHOD	お支払い期間 PAYMENT DEADLINE	ご請求額 INVOICE AMOUNT
2024年08月	口座振替	2024年08月27日	9,139円

ご請求の内訳	金額(円)	お知らせ
▼オフィス光119ご利用分		2024年07月ご利用分
オフィス光119	4,730	
オフィス光電話	1,656	
電話付加サービス	330	
通話料	545	
手数料・諸費用	8	
(小計)	7,269	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
▼その他(サービス)ご利用分		2024年07月ご利用分
プロバイダー料金	1,210	
オプションサービス	660	
(小計)	1,870	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
(合計)	9,139	
10% 対象	9,139	消費税 830
8% 対象	0	消費税 0
対象外	0	消費税 0

請求書

御中

TEL:090-8966-805

Resofity

¥ 4,400

北陸銀行 新湊支店
店番 210
口座番号 4265630
名義人 ヨネダ ミツル

	
---	---

備考:

T7-8107-2132-1809

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	650	事業概要*	
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務員8月分給与	55,000	110,000 × 0.5 = 55,000 円
		《合計》*	55,000

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

永 森 直 人 様

No.

☆

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但

令和6年8月10日 上記正に領収いたしました

収入印紙

収受 令和 6 年 9 月 11 日
決裁 令和 6 年 9 月 12 日
処理 令和 6 年 9 月 12 日

8月分 [REDACTED] 勤務実績表

日 付	曜日	時 間 帯	時間
8月1日	木	9:00~15:00	5
8月2日	金	9:00~15:00	5
8月3日	土		
8月4日	日		
8月5日	月	9:00~15:00	5
8月6日	火	9:00~15:00	5
8月7日	水	9:00~15:00	5
8月8日	木	9:00~15:00	5
8月9日	金	9:00~15:00	5
8月10日	土		
8月11日	日		
8月12日	月		
8月13日	火		
8月14日	水		
8月15日	木		
8月16日	金	9:00~15:00	5
8月17日	土	9:00~15:00	5
8月18日	日		
8月19日	月	9:00~15:00	5
8月20日	火	9:00~15:00	5
8月21日	水	9:00~15:00	5
8月22日	木	9:00~15:00	5
8月23日	金	9:00~15:00	5
8月24日	土		
8月25日	日		
8月26日	月	9:00~15:00	5
8月27日	火	9:00~15:00	5
8月28日	水	9:00~15:00	5
8月29日	木	9:00~15:00	5
8月30日	金	9:00~15:00	5
8月31日	土	9:00~15:00	5
合 計			100

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	045	事業概要*	
使途項目*	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	本会議一般質問撮影	13,200	一般質問(2024.9.12)模様撮影添付
		《合計》*	13,200
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

収受 令和 6 年 10 月 28 日
決裁 令和 6 年 10 月 28 日
処理 令和 6 年 10 月 28 日

請求明細書

富山県議会議員

永森 直人 様

2024年09月14日

締切分 No.

00000942

PAGE

1 / 1

930-0835

富山市上富居2丁目19-3

フोटニクス

TEL 076-451-7413

FAX 076-451-7418

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フोटニクス 横井弘幸

登録番号

T6810024027790

お客様コード

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付/伝票番号	商品コード/商品名	数量	単位	単価	金額
2024/09/12 00000938	1402 本会議一般質問撮影	1	件	12,000	12,000
	令和6年9月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【課税10.0% 税込額】				13,200
	【課税10.0% 内消費税額】				1,200

領収証

No. 00000948

2024年9月24日

永森 直人 様

金額

¥13,200-

内

消費税等

¥1,200-

但 令和6年9月定例会 本会議一般質問撮影

上記正に領収いたしました

現金

930-0835 富山市上富居2丁目19-3

フोटニクス

横井 弘幸

登録番号T6810024027790

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

保



R6-09_001

R6-09_002

R6-09_003

R6-09_004

R6-09_005



R6-09_006

R6-09_007

R6-09_008

R6-09_009

R6-09_010



R6-09_011

R6-09_012

R6-09_013

R6-09_014

R6-09_015



R6-09_016

R6-09_017

R6-09_018

R6-09_019

R6-09_020



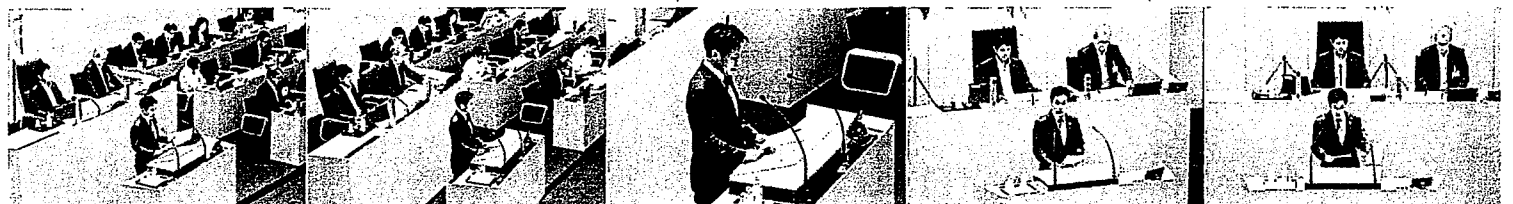
R6-09_021

R6-09_022

R6-09_023

R6-09_024

R6-09_025



R6-09_026

R6-09_027

R6-09_028

R6-09_029

R6-09_030



R6-09_031

R6-09_032

R6-09_033

R6-09_034

R6-09_035

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	846	事業概要*	新聞購読料 9月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容			
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	日刊建設工業 9月分	9,977	9,977 円
	富山新聞 9月分	3,380	3,380 円
	読売新聞 9月分	3,400	3,400 円
	日経新聞 9月分	4,800	4,800 円
	聖教新聞 9月分	1,934	1,934 円
	公明新聞 9月分	1,887	1,887 円
	北日本新聞 9月分	4,000	4,000 円
	《合 計》*	29,378	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

06-09-02 D	9,977	HLCニツカンケンセツ
06-10-02 D	3,380	HLCTキョウカクシ
06-09-27 D	8,200	HLCTヨウシキツキ
06-09-27 D	3,821	DF.コウトクワリョウ
06-09-30 D	4,000	SDカクシキイ

収受 令和 6 年 10 月 28 日
 決裁 令和 6 年 10 月 28 日
 処理 令和 6 年 10 月 28 日

政務活動費対象事業実績報告書

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	847	事業概要*	政務調査活動に伴う事務費、		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	コピー機リース料 9月分	8,690	①	17,380 × 0.5 = 8,690 円	
	サーバーリース料 9月分	4,675	②	9,350 × 0.5 = 4,675 円	
	コピー料 8月利用分	2,114	③	4,228 × 0.5 = 2,114 円	
	電話・インターネット料 8月利用分	4,376	④	8,752 × 0.5 = 4,376 円	
	パソコン・サーバー保守料 9月分	2,200	⑤	4,400 × 0.5 = 2,200 円	
	《合 計》*	22,055			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
06-09-04	D	①	17,380	コピー機リース	
06-09-04	D	②	9,350	サーバーリース	
06-09-24	D	③	4,228	SMBC(コピー)	
06-09-27	D	④	8,752	NS カトウメイ	
06-10-04	D	⑤	4,730	インターネット	

収受 令和6年10月28日

決裁 令和6年10月28日

処理 令和6年10月28日

料金後納郵便

重要

939-0306 富山県射水市
手崎 3 6 3 - 1
永森直人事務所 御中



お客様番号: [REDACTED]

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

■請求に関するお問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬 1 丁目 7-2
幕張事業所 2 4 F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

000795#

ご請求書 (お引落のお知らせ)

永森直人事務所 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

Canon

2024年08月06日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

登録番号: T5010401008297

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日: 2024年09月24日 /

お引落口座: [REDACTED]

お客様番号: [REDACTED]

請求書No.: 80102006

締日: 2024年08月分

ご請求額 (税込): ¥4,228- /

契約書No. K230325277 設置先名 永森直人事務所
製品名 IR-ADVC3530F-RG シリアルNo. YMD03220

請求期間 2024/07/05~2024/08/05 伝票No. KE000137910101

		今回値	前回値	控除数	ご使用数			
	1	562	557	0	5			
	2	1,367	1,334	0	33			
	3	7,026	5,335	16	1,675			
品名	カウンター保守料金					数量・月数	単価	金額
	1	カラーコピー		1 ~	5		13.00	65
	2	カラープリント		1 ~	33		13.00	429
	3	ブラック		1 ~	1,675		2.00	3,350
(ミニマム 50カット/月含む)								

＜各種サービス料金合計＞	料金合計 (税抜)	3,844
	(10%対象)	3,844
	消費税等	384
	ご請求額合計	4,228

⑤

ご利用料金請求書

USAGE STATEMENT

オフィスビルングPLUS

発行日 2024年09月01日
発行NO CH13251500
登録番号 T2190001015679

永森直人事務所 様

toumei 株式会社 東名

〒510-0001

三重県四日市市八田二丁目1番39号

URL <https://www.toumei.co.jp/>



日ごろ、弊社サービスをご利用いただきまして
誠にありがとうございます。
下記の通り、ご利用料金をご確認ください。

お客様
サービスセンタ

受付時間 9:00~18:00
(年中無休・一部窓口を除く)

☎ 0120-119-116

音声ガイダンスが流れますので案内に従ってメニューを選択してください。

請求年月 BILLING PERIOD	お支払い方法 PAYMENT METHOD	お支払い期間 PAYMENT DEADLINE	ご請求額 INVOICE AMOUNT
2024年09月	口座振替	2024年09月27日	8,752円

ご請求の内訳	金額(円)	お知らせ
▼オフィス光119ご利用分		2024年08月ご利用分
オフィス光119	4,730	
オフィス光電話	1,656	
電話付加サービス	330	
通話料	158	
手数料・諸費用	8	
(小計)	6,882	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
▼その他(サービス)ご利用分		2024年08月ご利用分
プロバイダー料金	1,210	
オプションサービス	660	
(小計)	1,870	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご確認ください。
(合計)	8,752	
10% 対象	8,752	消費税 795
8% 対象	0	消費税 0
対象外	0	消費税 0

請求書

御中

TEL:090-8966-8058



北陸銀行 新湊支店
店番 210
口座番号 4265630
名義人 ヨネダ ミツル

	
---	---

備考：

会派名 自民党富山県議会議員会

報告者* 永森 直人

整理番号	848	事業概要*				
使途項目*	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	事務員9月分給与	55,000	110,000 × 0.5 = 55,000 円			
	《合 計》*	55,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

永 森 直 人 様

No. 108750-10

☆ 但し令和6年9月分給与

令和6年10月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コグロ ウケ 98

収入印紙

收受 令和 6年10月28日
決裁 令和 6年10月28日
処理 令和 6年10月28日

9 月 分 勤務実績表

日 付	曜日	時 間 帯	時間
9月1日	日		
9月2日	月	9:00~15:00	5
9月3日	火	9:00~15:00	5
9月4日	水	9:00~15:00	5
9月5日	木	9:00~15:00	5
9月6日	金	9:00~15:00	5
9月7日	土		
9月8日	日		
9月9日	月	9:00~15:00	5
9月10日	火	9:00~15:00	5
9月11日	水	9:00~15:00	5
9月12日	木	9:00~15:00	5
9月13日	金	9:00~15:00	5
9月14日	土		
9月15日	日		
9月16日	月		
9月17日	火	9:00~15:00	5
9月18日	水	9:00~15:00	5
9月19日	木	9:00~15:00	5
9月20日	金	9:00~15:00	5
9月21日	土	9:00~15:00	5
9月22日	日		
9月23日	月		
9月24日	火	9:00~15:00	5
9月25日	水	9:00~15:00	5
9月26日	木	9:00~15:00	5
9月27日	金	9:00~15:00	5
9月28日	土		
9月29日	日		
9月30日	月	9:00~15:00	5
合 計			100